
平成24年第4回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成24年12月7日(金)

1. 議事日程第4号

平成24年12月7日(金) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	廣澤俊幸	2 番	大谷徹子
3 番	宿利忠明	4 番	石井龍文
5 番	中川英則	6 番	菅原一
7 番	河野博文	8 番	尾方嗣男
9 番	秦時雄	10番	松本義臣
11番	宿利俊行	12番	清藤一憲
13番	藤本勝美	14番	片山博雅
15番	繁田弘司	16番	高田修治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 大蔵順一 議事係長 小野英一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 朝倉浩平 教育長 本田昌巳

総務課長	帆 足 博 充	まちづくり 推進課長	麻 生 太 一
環境防災課長兼 基地対策室長	中 島 圭 史	税 務 課 長	帆 足 浩 一
福祉保健課長	日 隈 桂 子	住 民 課 長	本 松 豊 美
建設水道課長兼 公園整備室長	平 井 正 之	農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政
商工観光振興 課 長	村 木 賢 二	会計管理者兼 会 計 課 長	横 山 弘 康
人権同和啓発 センター所長	山 本 五 十 六	教育総務課長	穴 本 芳 雄
学校教育課長	米 田 伸 一	社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	河 島 公 司
総務係長	秋 好 英 信		

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願い申し上げます。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

なお、本日は議会だより掲載のため写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しております。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（高田修治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

最初の質問者は、3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） おはようございます。3番宿利忠明です。

質問の前に一言お礼を申し上げます。7月3日、14日と2度にわたる豪雨で甚大な被害を受けました。田植えが終わったばかりの田が一瞬の濁流に飲み込まれ、砂や流木に覆われ、流され、瓦れき化

した田んぼも数多くあったわけです。一時はどうしていいかわからない、もとの緑豊かなふるさと、田んぼに戻せるのか、本当に心が折れそうになりました。そんな中、いち早く対応していただきました町長さん初め、職員の皆様、県や農協、土地改良区、農業共済組合、多くの関係者の皆様一丸となつての被害の確認、調査、測量、国の査定と膨大な事務処理があつたと思います。まさに寝る間も惜しんで対応していただきました。国の査定もほぼ終わり、いよいよ復旧工事も始まりました。この間の努力に対しまして感謝のお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

完全復旧までにはまだまだ2年、3年かかるわけでありすけれども、今後とも引き続き体に十分留意をされ、一日も早い復旧に向けての努力をよろしく願いをいたします。

農家も5%の負担が重くのしかかるわけですが、砂の中から実つた稲穂、わずかに残つたあぜ道から咲いた彼岸花に勇気もらい、復旧、復興に向けて強い希望を持っております。古後地区では、豪雨災害早期復旧対策委員会を立ち上げ、地区一丸となつて協力体制ができたわけですが、来年の田植えはできるのか、自分のところはいつ工事が始まるのか不安もあるわけです。

そこで、質問をいたします。一問一答でお願いをしたいと思います。

まず、災害復旧、復興についてであります。

現在の進捗状況について、まず最初にお尋ねをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 私のほうから公共土木施設災害につきましてお答えいたします。

国の補助対象となります災害につきましては、河川199カ所、町道29カ所の計228カ所です。国によります災害査定が9月18日から11月2日まで行われまして、地元の皆様のご協力や、由布市と日出町からの人的支援、また、各課の協力によりまして、すべてについて査定を受けることができました。

査定結果といたしまして、査定件数95件、これにつきましては、228カ所のうち、100メートル以内の災害箇所を1件としてまとめ、申請を行っているためであります。査定決定額は4億4,616万5,000円です。復旧計画といたしましては、2カ年度での完了を予定しておりまして、本年度に事業費の8割に当たります68件、合冊しまして45件の発注を行います。本日まで40件、合冊しまして27件を発注いたしております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 私のほうから、耕地災害についての今日までの状況を報告したいと思います。

去る7月3日、14日の災害発生から5カ月を過ぎまして、農林業振興課におきましては、災害発生後、地元からの被害報告をまず受けまして、速やかに現地確認を行ったところでございます。また、甚大な被害を受けました古後地区におきましては、まちづくり推進課より自治委員さんに被害状況調

査のお願いをしまして、その調査票と土地改良区、さらには圃場整備の役員さんたちと一緒に現地確認を行い、現在、災害査定を受けているところでございます。

全体の災害査定件数につきましては307件、農地が128件、施設が179件の455工区でございます。工区とは、150メートル以内の災害箇所を1工区というような形でまとめておりまして、中には1カ所のところもございまして、3カ所というような形ではありますが、大体1.5倍ぐらいと試算をしますと、全体では680カ所ぐらいになろうかと思われております。

災害査定につきましては、本日まで5回の災害査定を受けております。まず、9月26日に18件、10月15日に15件、10月22日の週に59件、11月5日の週に55件、11月26日の週に51件、計198件、農地79件と施設119件の303工区で約450カ所強の災害査定が現在終了しております。残りの109件、農地が49件、施設が60件、152工区約230カ所につきましては、来週12月10日の週と25日の週で災害査定を受けるようになっております。

工事の発注につきましては、現在、災害査定を優先しております。今月中には災害査定が終わるということで、その中から緊急度の高い箇所の工事発注を随時行っていきたいというふうに考えております。

また、林道災害につきましては、10月16日から3日間、災害査定が行われました。甚大な被害を受けました古後地区の専道線ほか2件、計3件が採択を受けたところでございまして、工事の発注につきましては、今、入札手続が終了しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 建設課長さんにお尋ねいたしますけれども、今年度中の工事ということは、この3月までの工期ということでよろしいのでしょうか。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） お答えいたします。

発注をいたしまして、3月ということで工期を設定いたしますが、もう皆さんご承知のように、町内の建設業者が27社であります。そして、県のほうの災害復旧が町内で54カ所、うちが45カ所、それとあと、また農林災害も出ますし、あと、普通の工事でも発注しておりますので、業者の対応が大変今厳しいのが実情であります。災害については緊急を要しますので、発注をいたしますが、3月いっぱいであっても、実際のところが、発注を全部いたしまして、工事が完成するかというところが、ちょっと不安なところもありますので、それについては繰り越し等もこれから考えていかなければならないかと考えております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 非常に工事が集中して、そういうことが考えられると思いますし、できるだけ早目のということでお願いしたい。この後、また農地も出るわけですので、非常に町内の業者だけ

では本当に大変だなというふうな感じはしております。そういった中でも、小規模の40万以下というのもまだあるわけでありますので、非常に優先順位というんですか、そこら辺からやっぱり2年、3年かかる中での優先順位、そこら辺をどういう考えのもと発注していくのかというところを、わかる範囲で結構ですけれども、優先順位のつけ方というんですか、そこら辺をお知らせいただければと思います。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 災害につきまして、すべて緊急を要しますけれども、その中で考えられますのは、県の災害復旧事業と農地の災害復旧事業、これの関連等もありまして、事業箇所が重なっているところもありますので、そういうところは事業発注は一緒にしなければならないと思いますので、早目に発注するようになると思います。一番的には、単独で考えますと道路災害が交通の便ということで急ぐようになります。その次、公共施設災害からいきますと、その次は河川ということになりますけれども、河川については、先ほど言いましたように農地と重なっておりますので、農地災害との関連もありますので、その中で優先順位といいますか、つけていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 耕地災害のほうについての発注計画でございますが、今、建設課長が申したとおり、河川に隣接と申しますか、並行に農地が走っているところが、大部分、今回被害に遭っております。県の工事または建設課の工事が今先行しておりますので、一緒に工事ができるところをまず優先的にしたいというのと、農地の中に流入した土砂の排土についてもできるだけ早くしたいというふうに、順位は上位につけております。あとは、農業用水等の来年の耕作に向けた施設が壊れているところも優先的には上位につけていきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） いろいろ大変だろうとは思いますが、よろしく願いしておきたいと思っております。

あと1件は、40万円以下の小規模災害についてでありますけれども、かなりの数が出たんじゃなかろうかと思ったり、今お聞きいたしますと、やっぱりこうした工事が出てくると、どうしてもこの40万円以下というのが、やっぱり業者としても後回しにされるというような心配があるわけでありまして、その点についてちょっと所見といいますか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 40万以下の災害についてご報告をしたいと思います。

町長の諸般の報告でも申しましたが、10月1日の自治委員文書で町内全戸にお知らせをし、現在、申請箇所が318件であります。そのうち、現地調査を行った結果、採択件数につきましては256件まで

落ちております。内訳は、農地が110件、施設が79件、地元施工が67件でございます。そのうち工事が終了した件数につきましては46件、業者が決まりまして、工事の可能件数が現在40件ございまして、また、地元施工、本人が施工した分が10件でありまして、現在、状況的にはそういう状況になっております。

あと、工事のほうでございますが、幸い災害の補助事業の発注前に取り組んだ経過もございまして、部分的にはこういう形でもう完成したところもあります。しかしながら、今後、議員さんの言われますように、やはり補助災害、公共災害のほうに業者のほうは今から重点的に工事を行っていくという形で、この40万未満の工事が今年度に完了するとはちょっと考えにくい点もございまして。繰り越し等も視野に入れて、工事の完成に向けて努力したいと思っております。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 40万以下、今言うこと、地元施工を業者をお願いしておいても、やはりそういう手が回らないんで、それならば、自分で重機を借り上げて、できるところはやっていこうとかいう人も出てくると思いますけれども、そうした場合、地元、自分でやる場合の手順といたしますか、そこら辺がわかればお知らせをいただきたいと思っております。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 現在、申請書のほうに業者施工か地元施工かという欄を設けまして、本人の意思の確認をしております。今回この40万未満の災害につきましては、国の補助はございません。起債等の交付税で返ってくるという形で、現在、その締め切りと申しますか、申請箇所の把握を今しているところでございまして、基本的に本人の申請を重要として、その金額が13万以上が起債対象になるわけございまして、現在、業者に頼んでいる金額が13万以上であれば、当然起債対象になりますが、それを自力施工に変えた場合、当然起債の対象にならなくなる可能性が出ますので、その辺は十分また財政と協議しながら、起債の分についても検討していかなければならないというふうに考えております。基本的には、本人が来年の耕作に向けた対応ができれば、そちらのほうがいいのではないかなというふうには考えておりますが。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 地元施工の分ですね、自分でやるというんで。この前、ちょっと私の地区にご説明いただきまして、本当にありがとうございました。その中で、今年はできなければ、中畔でというんですか、区切りをして、来年春は田んぼに植えて、秋の刈り入れ後にやってもいいよというようなお話があったわけで、そういうことでも、本人でもう今年は田植えのほうを優先させて、秋の刈り取り後にその工事をするというような形でもいいということよろしいでしょうか。はい。

それで、今、業者に頼んでおっても、自分で重機を借りてやると思ったときに、今13万以下ではちょっと起債にならないとかというふうにならぬ話があったんですけども、実際、自分で借り上げた場合は、借り上げに係る領収書と写真があれば、95%の補助があるというふうな話も聞いて、

それはできるのでしょうか。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） それはできます。

機械の借上げとオペレーターはできますが、人夫賃については、自力施工でございますので、その分は対象外になります。

以上です。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 本当にいろんなところで大変だろうと思いますけれども、丁寧な説明をいただきました。前にも言いましたけれども、やっぱり正確な情報が正確に伝わらないと、なかなかそれぞれがやっぱり思い込みというのがあって、なかなかいろんなことで情報が混乱する、前の災害時にはあったわけでありまして。今回また復旧が始まりますれば、やっぱり工事が始まると、もうあそこは始まった、うちはまだとか、またいろいろな情報が混乱するわけでありまして、ぜひ早目に情報の開示をお願いして、また、正確に私たちも地元伝えていきたい、このように思っております。

あと、復興の考え方であります。大体この前の答弁でも復旧は原形復旧、もとに戻すという考え方であったと思いますけれども、復興の考え方が近ごろは少し変わったんじゃないかという、復興の新しい価値や形態を盛り込んでやっていくというような考え方が、単純にもとの状態に回復するだけでなく、新しい価値や形態を盛り込んだ再生を図るといような、例えば河川護岸の復旧に対しては親水性護岸にする、そこに新しい発想が生まれてもいいんじゃないかというふうなことを文で読んだわけでありまして、そうした意味での復興に対しまして、町の考え方を町長にお尋ねをしたいと思っております。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

復旧、復興の考え方は、宿利議員ご指摘のように、今の状況では残念ながらもとの状態に戻すということが基本的でございます。個人的には、国土保全とか河川保全などを考えれば、目先だけでなく、50年、100年後の長期的な展望のもとで復旧すべきだと思っているんですけども、ただ、先ほど申しましたように、今の状況では現状復旧という状況になっています。そのような観点から、今回、災害において将来を見据えて、河川保全を考えて復旧すべきだということで、広瀬知事とか関係機関に要請いたしました。その結果、やはり大幅な改良復旧は無理ですが、準用河川春田川の災害復旧につきましては、砂防指定河川として、県の災害関連事業により、マイナーな改良復旧計画に取り組んでいただけるようになりました。

ほかのところは、基本的に大幅な復旧となると、川の流れとか、やはり自然の営みの中で、我々、科学的に説明できないんですけども、合理的な川の流れができていないんじゃないかと思うんですね。私、部屋に玖珠川の、玖珠町の大きな地図があるんですけども、その川を見ると、玖珠川でも結構蛇行しているんですね。この蛇行というのは、多分自然の営みの中でそれが一番川の流れのいい状況

で川の流れてきたんじゃないかという中において、それを無理矢理に変形することには、また大きな人間の力では勝てない自然が作用すれば、また大きな被害が起こるということですからね、そういう点を踏まえれば、先ほどの親水とかを含めてマイナーなあれはあると思うんですけども、大幅な改良というのは自然の営みに反するんじゃないかという考えも、一方、私個人的に持っているわけですね。

その中において、やはり大きな自然の流れに逆らわない状況の中、親水とか改良を加えていくことは、春田川につきましては、改良復旧計画に取り組んでいただけるということを県のほうが言いまして、それにつきましては、土地の買収とか地元の人にお願ひしなきゃいけないケースが出てくるかと思ひますから、その点につきましては、また地元の人に説明させていただきまして、ちょっとご協力のほうをお願ひしたいというふうに考えています。

そして、先ほど農地の件で、多分、何で私のところは早うやらんのかとかいろいろ出てくると思ひます。あそこの工事やって、うちのところはまだ何でやらないか。そこは、やはり先ほど申しましたように、河川と、工事するところに農地があったときは、そういうところは結構早くなると思ひますし、そういうのもまた地元の人のご説明をいろいろご協力をお願ひしたいと思ひます。そういうことで、復旧、復興の考え方でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 私のほうも、そういう土木等でお話を聞いた範囲では、うちの春田川でいえば、やっぱり山国川の受け止めの水量が、そこから計算していかんと、なかなかそういうこと、河川的には、ただ上だけを真っ直ぐするだけではいかんというような話も聞いておりまして、十分理解をしておりますけれども、そうした地元の被害を受けた方は、やはりもとのままに戻されたんじゃ、また同じことになるという、どうしても不安が先立ちますので、今、町長さんのお話を、考え方を聞いたわけでありましてけれども、できる限り安心・安全なまちづくりにぜひ頑張ってもらいたいと思ひますし、よろしくお願ひいたします。

時間的にやりますので、2番目の避難所についてお伺いをいたします。

今回、避難勧告が出されまして、古後地区でも避難者が出たわけでありましてけれども、初めに出たときに、町の職員が避難所開設のために古後地区に来たときに、土砂被害があつて、車が立ち往生して、歩いてきて対処したというようなことも聞いております。そうした中、昼間だったので、それで十分対応ができたんじゃないかならうかと思ひますけれども、これが夜間とかになった場合、職員が間に合わない場合、やっぱりどうしても地元で避難所を開所する必要があるのかなというふうな危機管理も持っており、そこら辺で町の考え方を尋ねいたします。

○議 長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） お答えいたします。

まず、現在、玖珠町の指定避難場所については、町内各地に12カ所指定をしております。収容人員は4,800名を想定しております。これは、昨年発生しました東日本大震災に伴う地域防災計画を見直

途中で、土砂災害危険区域でない、それから過去の浸水履歴がない、また建物の耐震性等を考慮して見直してきたところです。

その中で、地域住民との連携でございますが、住民一人一人が自分の身を自分で守るという、いわゆる自助と、地域や近隣の人が集まって、互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組む、いわゆる共助と、防災関係機関の対応、いわゆる公助が有機的に連携することによって、被害の未然防止または軽減を図ることが可能となります。共助の基礎となります自主防災組織の数は、平成23年4月1日現在ですが、町内で269組織ありまして、組織率は92.1%となっておりますが、防災活動は実施していないなど組織の活性化ということで課題が残っております。

このようなことから、町としては自主防災組織や地区コミュニティ協議会と連携いたしまして、活動の中心となる防災士の養成、防災啓発の促進、活動のための情報提供、防災アドバイザー派遣による防災研修実施、防災訓練の支援等を推進していきたいと考えており、あわせて災害時要援護者の避難誘導対策についても、地区コミュニティ協議会、それから自治委員、消防団、民生児童委員等と協働して推進していきたいと考えておりますので、地域の方にも積極的な参画をお願いしたいと考えております。

先ほど議員さんから指摘ありました職員が行けない場合、どうするかということでございますけれども、一応、今、各自治区に一時避難所ということで、その指定を自治委員さんを通じてお願いしております。一応、そういう大災害的なものが起こったときは、一時避難所のほうでまず差し迫った危険を回避していただきまして、その後、安全が確認されましたら、帰宅もしくは指定避難所への移動ということで考えていただきたいというふうに町としては考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 古後地区では、古後小学校が避難場所ということで載っているんですけども、実際、体育館だったわけですね、避難した場所は。それで、体育館には防災無線の受信機というんですか、あれもないし電話もない。それで、避難したところに連絡するのに、電話がないので小学校のほうに電話したら、校長先生と教頭先生が待機していて、みんなは体育館でおりますので、連絡しましょうかというようなことがあったんですけども、いちいち行ってらっては気の毒なんで、私のほうが役場のほうに電話をして、来ている職員さんの携帯電話の番号を書いて、それに連絡をした経過があるんです。

そこら辺で、避難所にしてのそうした設備的なものをやはり整備をしてもらいたいと思いますし、大体、今、私も自治委員をしているんで、一時避難場所のテストということでしておりますけれども、なかなか、それにしてもだれがそこを開所して責任を持つのかとか、今、防災組織が296カ所というような言葉です。実際、そういう人たちが避難訓練をしていないところ、避難の手順、そこら辺は今後やっぱり行政としての必要性はあろうかと思えます、訓練。私も実際に遭遇して、これはやはり日ごろの訓練が必要だな、年に1回ぐらい避難場所に誘導訓練、それから今要援護者というんですか、

たまたま今度の場合は、6月に民生委員さんを通じて災害時要援護者という形で、誰がどの方にといいような連絡網がかなりとれておった面があったんで、速やかな誘導ができた。また、地元消防団も率先的にやっていただいた経過があるんですけども、そこら辺を平常に、事前に年1回ぐらいの訓練とかいうのが計画にあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） そこにつきましては、これから地区コミュニティ協議会等と協議しながら順次計画を立ててやってまいりたいというふう考えております。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） ぜひ行っていただきたいと思いますし、また、それから避難所における備蓄、事前の対策としてやっぱり必要な資機材の備蓄の必要性というのは痛切に感じたわけでありまして、この前も倉庫を建てて随時整備をしていくという話がありましたけれども、やはり敏速に行っていたきたいと、このように思っております。

それから、避難所において、やはり健康、いろいろな面で不安があった中で、保健師が2名見えて、アドバイスをさせていただきましたし、また、災害後、また再度健康調査という形で相談という方で見えていただいた。いろいろそういうことでも、やっぱり保健師の役割というのは非常に大切だなと痛感をしたわけでございますし、そこら辺につきまして、課長さんのほうからお願いしたいと思っておりますけれども。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

第1回目ときは、緊急避難ということで、そういう体制にはならなくて、次の日ということになったんですが、翌日からの対応になりましたが、第2波の13日、14日ときは、早々に避難所が6カ所ほど最終的にはできたんですが、一番ひどい状況にあった古後地区のほうには、迂回路で、とても豪雨の中でしたけれども、ポータブルトイレ等を積み込みまして、保健師2人を派遣しました。その後、災害が拡大するおそれのある避難というところで、北山田のほうは大勢避難所になりました、大勢の方の。そちらのほうに保健師のほうも派遣し、各避難所が閉所の形をとる段階で少しずつ人数を、保健師7名しかおりませんので、随時移行させて避難体制をとったところなんです。

その後は、特に古後地区におきましては、被災によって心身ともに疲労、それからストレス感があるということ、それから症状を訴える方がございましたので、その方たちへの調査ということで、以前も話しましたが、保健所の協力も得まして、保健師が延べ10名で7日間ぐらい、被災直後から全戸の被災地、特に5地区なんですけれども、全戸訪問させていただきました。その後、また随時、もちろん要フォローの人は訪問させていただいていたんですけども、その後2カ月後に、今度は地区の集会所を利用して、また健康相談をさせていただいています。現在は、大分県の西部保健所とともに被災された地域の方々の生活不活発病、動かないためとか、それから、心身にストレスを感じて自分の体調管理がおかしくなっていないかという実態調査ということで、11月から個別に調

査をさせていただいております。このことについては、2月のほうでは結果が出るかと思っています。

また、災害に対する避難状況で、自分たちが何によって知ったのかとか、災害経路はどうだったのだろうかというような質問についても、ちょうど地域福祉計画の策定に当たり、アンケート調査をする機会がございましたので、7月、8月とその両月にまたいで、どのような情報機関を通してのお知らせができたかということを検証しております。今後とも、被災された方々の、また、大きな被災をされた方、地区とは限らず、多くの方たちが震災を初め不安を抱えておられるということは重々知っておりますので、そういった心身の安定、それから今後の指導、アドバイスをしてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） ぜひよろしく願いしておきたいと思います。

今、トイレのことが出たんで、ちょっと私も思い出したんですけれども、ちょうど避難したときに、うちのほうに足の不自由な方がおられまして、体育館、小学校では、やっぱりトイレが座るのがなくて、なかなか不便であるということで、たまたま改善センターのほうで改修ができて、洋式というんですか、そのトイレがあって、そこでということにしたんですけれども、そしたら、いや、避難所が2カ所になったら困るかというようなお話があったわけなんですけれども、その方については、もう私も責任を持ってしますんでということで、改善センターのほうで避難をしていただいたという経過があるわけでありまして。

そうしたきめ細かな、避難所についても、やっぱりトイレの問題とかありますので、そして古後、実際は50名ぐらいやったんですかね、避難をした方があったんですけれども、これが本当に、古後は今人数は少なくなっておりますが、やっぱり500名ぐらいはいるんですね。その方が一時、本当に体育館に避難してきたらどうなるんだろうというような心配もしたわけでありまして、当日、車等で避難したら、ほんと車の置き場はどうなるんかとか、いろんなところで、これは早目に計画書、そうしたものをやっぱり作成をして、常日ごろから地区民の自助というんですか、共助、この2つの側面があると思いますけれども、それに公助ということで、ぜひ公助のほうで誘導していただきまして、自助・共助を助けていただくということで、ぜひとも今後は平時のときのやっぱり訓練が必要だろうと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それから、もう一つは、今、地元の消防団員が非常に働いていただいたという経緯もありますし、今、日田のほうで、逃げおくれゼロを目指す防災体制の見直し図、これは自治区でやっているのが新聞記事にありましたけれども、住民の避難や救助には地元消防団の協力が必要不可欠ということでありまして、こうした場合、非常にやっぱり消防団、人数が足りない、人手が足りないというときに、今、消防団でも一応OBにも制度があるということで私にも声がかかったんですけれども、そこら辺の制度的なものを、現在今、消防団をやめた方というか、そこら辺の今制度をつくりつつあるんですか。お知らせをしてください。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 今手元に資料がございませんで、はっきりは記憶していない分はありますが、一応、消防団OB、応援隊ということで、今OBの方を中心に募集を募っているところでございまして、2月ぐらいに発足を目指しております。

目的といたしましては、今、消防団の方はサラリーマンの方がかなりおりまして、昼間の消防力というのが低下しているということで、昼間の低下した消防力を地域におられる方でカバーしていただくということで、その応援隊のほうの発足を目指してきたところでございます。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 全くそのとおりでと思います。今、非常に若い人たちは地元になくて、仕事で外に出ているので、昼間の火災等があったときは、せっかく消防ポンプがあっても使えないというようなことがある。その側面もあろうかと思えますけれども、いざというときのこういう避難誘導等についても、同時に活用されたいんじゃないかなろうかと思っております。

あと、3番目のふるさとガイドについてであります。

昨日も、観光ではソフトな面が非常に大切というような答弁もあったようでございますけれども、ふるさとガイドについては、こうした意味ではソフトな面じゃないかなろうか感じております。私、先日、人吉のほうに研修に行きましたけれども、そこはボランティアガイドさんがついているんですね。町並みとか、あそこの人吉の機関庫というんですか、そこら辺を非常に詳しく説明をさせていただいて、ああ、ここへ来てよかったなというような印象を強く受けましたし、また、五木の子守歌のところにもう何も無い、ただ子守歌だけでこれだけ人が集まるんだなというような、感心をして帰ったわけがありますし、正調子守歌も聞かせていただき、これは本当にふるさとについて熟知した方が、やっぱり観光客、もてなしの意味からもこのガイドというのは非常に必要だなと。玖珠町のほうでも今そうした動きがあるわけでありまして、このガイドの育成についてお尋ねしたいと思います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） ふるさとガイドにつきましてお答えいたします。

ふるさとガイドにつきましては、現在、玖珠町観光協会主催によりまして地元有志の方々を中心に、ふるさとガイド協議会なるものを組織していただいております。会員の皆さんは、観光案内に必要な研修等も地道に実施されて、玖珠町を訪れた観光客の皆様のガイド役、ご案内の実践をいただいているところでございます。また、最近においては、このふるさとガイド協議会の活動趣旨に賛同される住民の方々が増えておられまして、現在、会員数も40名を超える程度となったとのご報告も受けているところでございます。観光担当としては大変ありがたく思っているところであります。

このふるさとガイド協議会に参加されている役員の方に先日お話をちょっとお伺いしたんですが、ガイドさんいわく、ふるさとガイド協議会は、単に観光案内をするだけの会ではなく、みずから玖珠町に誇りを持ち、玖珠の魅力を常に発見しながら多くの方々にそれを伝えていく会で、いわばまちづくりの先導役を目指していますというふうに、元気におっしゃっておられました。また、組織形態に

についても大きく考えておられまして、各地区コミュニティ組織との連携をとって、森地区部会、玖珠地区部会、北山田地区部会、八幡地区部会、そして、さらには豊後森駅機関庫を中心とした中央部会の5部会を目指しておられるとのことでもあります。会員相互のガイド研修はもとより、さらに、玖珠町町内に在住の住民自身に玖珠町の観光素材を認識してもらうことが必要であり、大切であるということで、これから先、年1回、地域自慢大会等の開催ができないかというふうな模索もされているようでございます。

昨日の繁田議員のご質問で回答させていただきましたが、今まで観光客が少なかった当地につきましては、その準備と受け入れ体制、おもてなしが必要になるというふうに昨日申し上げましたが、玖珠町としては、このような前向きで活動的な組織づくりをしている集団、まちづくり意欲に燃えた住民の方々を大切にして支援を続けていきたいと考えているところであり、現在、大分県内のガイドクラブがあるわけですが、このガイドクラブの実施する資質向上を目指した研修会、講習会などへ積極的に参加していただくなど、情報の提供について積極的な支援をしていきたいというふうに考えているところでもあります。

以上です。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 全くそのとおりの会ができていますし、行政的な支援を、情報の公開、それから、各地区で魅力を発見するというのも大切なことだろうと思っておりますけれども、私自身、実際、観光客が見えて、まず一番に説明していただきたい場所といたら、やっぱり機関庫とか旧久留島庭園だろうと思うんです。

そこで、その2点というのか、それを中心的に、今言う40何名の方がだれでもガイドができるという基本的な研修というんですか、それをさせていただいて、それからあとは、うちの例えば北山田地区、八幡、こんな素敵なおところもありますよという、次に誘うところですね、そういう魅力発見をしていくということも非常に私も大切だろうと思っておりますし、また、郷土の料理、それからお土産、それもやはりここに来たらこれは食べて帰ってください、そして、こんな素敵なお土産がありますよ、そこら辺を勧めるのが町案内人的な役割も必要だろうと思っておりますし、そうした意味では、まず基本的に今言う中心の機関庫等、また旧久留島庭園、そこら辺の講座というんですか、町のほうで持つ考えがあるのかないのかお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えいたします。

今の観光ガイドについてですが、現在実施しています方法は、機関庫関係は機関庫保存会の皆様、詳しい方にまずお願いし、森の三島庭園、栖鳳楼、末広神社等については、森地区の詳しい方という形で、同じ日に来た観光バス等に連絡をとりまして、もう現地で配置させていただいて、それぞれの詳しい方で対応していただいておりますが、正直言いまして今だんだん観光客は増えております。これも今年度、議会のほうに承認いただきまして増やしました観光協会に対する120万の情報発信費用の

補助であります、この中で観光協会としてフェイスブック等を使って情報発信を始めたんですが、今まで行政がやっていたパンフをつくって配るとかというんじゃなくて、やはりインターネットの力はすごいなと思っております。機関庫についても、もう土日はほとんど入ってくるぐらいの、三島のほうも結構人が来ています。

今、大変申しわけなく思っているのは、保存会の皆様、詳しい方に、すみませんがちょっと案内をお願いしますというような形でやっているんですが、これをこれから先もっと増えると思いますので、まだ増えてほしいとは思いますが、今回、できましたふるさとガイドクラブの育成で何人か、人数を増やすことが必要だと思っておりますので、そちらの組織づくりを皆さんのほうも頑張るという意欲に燃えられていますので、町としても支援をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） そうすると、地元で詳しい説明者がおられるのは、まず幸いだと思いき、ぜひそういう方を講師にして研修をさせていただきたい、このように思っております。

最後に1点だけ、今、商工会、観光協会、非常にそれぞれ頑張っているんですけども、何となく、あと行政、三者一体となつての取り組みというのを感じられない。ここでひとつ三者が協力、もちろんしているんでしょうけれども、見た場合、3本の矢というんですか、1本ずつが非常に強力でも、やはり3本まとまったほうが、あれ、毛利元直ですか、言ったことがあるんですけども、そこら辺で3者の同じ協議会みたいな設置ができないものかどうか、1点だけお尋ねをいたします。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員ご質問の内容的には、先の9月議会におきまして、中川議員のほうからご質問いただいたんですが、まず、玖珠町の観光と観光協会の育成が一番の原因になってくるんじゃないかと思っております。これまで、先の議会でもお答えしたんですが、玖珠町は観光地、温泉街、旅館街が余りなかったので、これまで対外的な観光PRとか観光素材の維持管理、ちょっと消極的なところがあつたように感じております。

今後の、先の議会でもお答えしましたが、玖珠町の観光振興、そして、それを支えていただいている玖珠町観光協会をもう少し組織強化といいますか、これまで同協会に対して分散的に補助金を出しておったんですが、これには人件費等も含まれてなく、ほとんどボランティアに頼っているところが主でございますので、観光振興補助金のあり方、場合によっては観光振興委託料等の検討をして、玖珠町と玖珠町観光協会とのかかわり方について、現在、次年度、平成25年度予算編成に向けて、組織体制も含めた根本的な見直しを実施しているところであります。それで、議員ご指摘の3本の矢、商工会なり観光協会なり町なりが一緒になって、ここ一、二年が勝負と思っておりますので、頑張りたいと思います。

以上です。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 非常に心強い答弁をいただきました。ぜひ私どもも協力をしていきたいと思っておりますので、今後ともまちづくりのためにはよろしく願いをして質問を終わります。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明議員の質問を終わります。

次の質問者は、11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 皆さん、こんにちは。11番宿利俊行です。

今年も残すところ20日余りとなりました。私は、私ごとで大変恐縮でございますが、去る8月から9月にかけて目の健康を損ない、皆様に大変ご迷惑をおかけいたしました。今さらながら健康のありがたさをしみじみと感じたことはありません。おかげさまで回復に向かっています。またこの間、多くの皆様方からご厚意をいただき、重ねて深くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、今年も町内ではいろいろなことがありました。中でも、先ほど宿利忠明議員さんの質問にもありましたように、7月3日と13、14日に、2度にわたる北部九州豪雨がありましたことは、皆様もご承知のとおりで、特に八幡地区や古後方面が未曾有の大災害を受けました。しかし、日々徐々にではありますが復旧をされております。

また、国内においては、先に国会が解散し、総選挙という形で師走の選挙となりました。4日には公示がなされ、実に12の政党が乱立。1,504名の方々が立候補し、さまざまな影響が出ています。幸いにも、本町は朝倉町長のご努力により、静かな越年を迎えられようとしています。誠にご同慶の至りでございます。多くの町民とともに新年を迎えたいものです。

それでは、通告に従い、議長のお許しをいただき、一問一答で行いますので、よろしく願いします。

私は、今回、次の4点についてお伺いするものです。

まず1点目、総合運動公園の各施設の利用状況。総合運動公園の使用料金は適切か伺う。

ご案内のように、総合運動公園は、本年4月に一部施設をオープンし、町民に利用され、既に8カ月を経過しています。町民の方々から、さまざまなご意見やご批判を賜っています。まず、答弁をお聞きして、再質問をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 運動公園の利用状況についてお答えをします。

本年4月に部分オープンをしておりますが、待望の陸上競技場、それから多目的グラウンド、テニスコートがオープンしたところであります。町内はもとより、町外からも多くの利用がありますので、来られた方が伐株山を眺める自然環境、利用者から大変好評をいただいているところであります。

利用状況につきましては、今議会の冒頭で運動公園調査特別委員会のほうからの報告の中で利用状況の報告もありましたけれども、重複するところもありますけれども、施設ごとに報告をさせていただきます。

まず、陸上競技場であります。

利用者につきましては、玖珠ジュニア陸上、それから玖珠郡陸協、玖珠ラグビークラブ、玖珠少年ラグビースクール、玖珠少年サッカー、それから、中学校の駅伝チーム等が毎週定期的に練習で使用しております。大会としましては、町民体育大会、それから学童記録会、それから郡の中体連陸上大会、それからサッカー大会、リレーマラソン大会、玖珠郡陸上記録会、長距離記録会、それからブータンとのサッカー交流会、少年サッカー童話祭大会、玖珠郡ラグビー祭、それから全九州ホッケー選手権大会、大分県ホッケー協会の主催のリーグ戦、それから九州少年サッカーリーグ等が開催をされています。そのほかにも、少年ラグビーの交流の行事もたくさん開催をされています。そのほかには、合宿であります、久留米大学、山口大学、佐賀大学、3大学のアメリカンフットボール部の合同合宿、それから大阪学院大学陸上部、それから福岡大学陸上部等の合宿等も利用されています。

次に、多目的グラウンドですけれども、少年野球大会が大分県少年野球選手権大会を初めとしまして9大会、それから、高校女子ソフトボールの交流大会等が開催されています。森高校、それから中学校のソフトボール部で定期的に練習でも利用されています。

それから、テニスコートですけれども、ソフトテニスの玖珠郡大会、それから久大ブロックソフトテニス大会の開催がされています。日常の利用ですけれども、九州の高校ではチャンピオンと副チャンピオンのチームが合同でここで練習会を開催したり、久大地区の高校のテニス部が利用したりしております。ほかにも県内外の多くのテニス愛好者が利用をしております。

利用につきましては、以上であります。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 利用状況については、今、課長がおっしゃったように、総合運動公園調査検討特別委員会の中に報告をなされておまして、私もそれなりに承知はいたしております。ただ、この特別委員会が報告したのを見る限りには、非常に町内の皆さんの利用が少ないんじゃないかなというふうに思ったんですけれども、今ご説明をお聞きしますと、それなりに利用されておるようにありますが、きょう私がお聞きしたいのは、そもそも総合運動公園の計画では、これまで高齢者対策として、ゲートボール場などが、計画途中までには専用のゲートボール場あたりが二、三面あったやに私は見ておりましたけれども、現在、総合運動公園が進捗する中では、そういったものが全く消えてしまっておると。そして、ゲートボールがしたい者は多目的広場を使いなさい、グラウンドゴルフがしたい者は多目的広場でしなさいというような形になっておるような気がします。

ですから、例えばゲートボール場のコートも正確なのは全くつくっていないと。これ、現在まだ建設途上だから、来年グランドオープンしたときにはきちんとやりますよと言うかもしれないけれども、これまでの8カ月間の使用料金を見たときにはそういうふうになっておる。特に最近、大分県でも高齢者の軽スポーツというようなことで、グラウンドゴルフが非常に普及してきておるんですね。ところが、このグラウンドゴルフも、全くゴールポストの位置とか、そういったものもなされていないと。ですから、せっかくこれまで立派な施設ができつつある中で、もう少し丁寧というか、高齢者や子供たちに利用させてもらえないかなというようなことなんですよ。

ですから、特に私が言いたいのは、例えばグラウンドゴルフをしたいと言っても、あそこにいわゆる用具は全くないですね。あるのはあるんですよ。それは、もう用具をお願いするとB&Gまで借りに行きなさいと。B&Gには、たしか2セットぐらいあるんですよ。これも、もう十数年前に買ったいわば非常に古い用具で、今皆さんが使っている用具とはちょっとなじみにくいという方がいらっしゃると思います。ですから、こういったこともせつかく立派なグラウンドができたので、そこ辺も考えてほしいなど。

それから、私がきょう一番お願いしたいのは、ぜひ、これは多目的広場なんですけどね、ここは、私は子供や、あるいは高齢者の方にはできるだけ格安というか、これは町の使用条例あたりを見ると減免措置があるんですよ。ですから、こういったのを適用して、やはり皆さんに、町民の方に広く使っていただくというような考え方はないかどうか。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 最後の問題は後なんですけれども、私のほうが、4月からオープンしまして、運動公園の運営のほうは携わっていますけれども、その中で、グラウンドゴルフとかゲートボールとか、そういう分については、私は多目的で利用できるものという認識を持っておりました。まだ現在、野球場等を来年に向けて建設中でありまして、建設の部分につきましては、公園整備室のほうでやっていますので、施設の整備については、ちょっと私のほうからはなかなか返答しにくいところがあるんです。

先ほど言われました料金の問題ですけれども、本当に料金については、昨年度、検討委員会を設置しまして、検討を重ねて料金を設定したところでありまして、いろいろな意見がありまして、安いんじゃないかという意見もあります。それから、高いんじゃないかという意見もあります。やっぱり施設として使用料を上げたいということもありますので、それについては本当に多くの収入を上げたいんですけれども、町民の方については、できるだけ安く健康の維持とか競技力の向上に利用していただきたいというのがあります。それを兼ねたところで料金を設定したつもりでありますけれども、そういう意見が、やっぱり多くではありませんけれども、出てきております。その辺を勘案して、フルオープンに向けては、ぜひその辺の検討をもう一度してみたいということも思っております。

それから、年度内に、そのときの検討委員会がありますので、もう一度、1年間の利用状況と料金体系を検証して、使いやすい見直しを考えてみたいと思っています。

そういう意味で、あとは減額のことなんですけれども、学校団体とか社会教育団体とか、それから福祉団体とか、そういう登録されたところにつきましては、半額の減額をするようになっておりますので、いろいろな利用の中で、少年とか高齢者の方が登録していただけた分については減額をさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） そうなると、ちょっとまた話が違いますけれども、玖珠町はこれから特に少

子高齢化、超少子高齢化というか、これが進んでいくんですね、もういやが応でも。こういった中でね、やはり高齢者の健康管理とか、あるいは健康増進を、せっかくできた総合運動公園で利用させると。そのためには、かなりの負担になるんですね、今1時間が630円だから。ですから、普通グラウンドゴルフでもゲートボールでも、朝、午前中、ほとんどが2時間か3時間というのが普通なんです。そのときに、仮に3時間を使ったときにどのぐらいになるか。やはり、少なくとも3時間使いますと1,890円ぐらいか。その程度になるんですよ。それが1回なんですよ。

ですから、今、高齢者とか子供たちが使うのは1週間に1回じゃないんですね。できれば、それぞれ暇があるから、毎日朝、早朝グラウンドゴルフとか、あるいは早朝ゲートボールとか、そういったことで常時使いたいわけなんです。そうすると、非常にやっぱり料金がネックになって、使いたいけれども、負担が重いので使えない。

そこで私は、これは参考までですけれども、先日、日田市に行って、日田市の総合グラウンドの利用状況をお聞きしてみたら、日田市は、今、玖珠町の多目的広場かね、そういった土のグラウンドは、全部、先ほど言いました老人クラブとか、あるいは団体とか、そういったのが免除申請を出せば、全部減免をして使用させよと。ただ、芝生とか人工芝とか、そういったのを使っておところは、やはりそれが損耗するので損料という形で半額を取っておるといようなことを言うておりましたので、ぜひそこら辺は参考にして、私はどうあれ、やはり町民がいかにかに利用するかということに尽きると思うんですね。使わなくてももう年々老朽化していくわけですから。ぜひそういうふうにしていただきたいというふうに私はお願いをいたしたいところでございます。

ですから、ぜひ、幸い年度中に見直すというんで、ですから、まだ一度も、そういった玖珠町の使用条例の中の第3条か何か、減免という措置があるんですよ。それによって減免申請をしたことはないけれども、ぜひそういったことを皆さんに、こういうふうで減免申請を出せば、いつでもご利用とか使えますよというようなことは、早急に調整して、皆さんにお知らせして、広く使っていただくようお願いしたいなということでございますので、よろしく申し上げます。

じゃ次、2点目でございます。

町内7施設の町営プールの管理人、監視人の設置ができないか伺う。特に監視人については、町の指導のもとで設置することということでございます。

今年は7、8月は猛暑、9月が残暑、10月が酷暑と4カ月にわたり暑さが続きましたことは、皆さん方もご記憶のことと思います。町民の声として、これは非常に厳しい声があるんですが、役場の職員は立派な庁舎で、冷暖房の部屋で四季の感覚がなくなっているのではないかと仰る町民もおります。少しは、これは皮肉やひがみや非難に見えますが、いかななものかなというふうに私は受けとめております。

事の起こりはこうなんです。今年八幡地区では、プールの管理人、監視人がいないので、プールの使用をしたのは、小学生では7月20日、これ夏休みに入ってからかね、それから8月10日までだったそうです。中学生に至っては、監視人がいないので、子供たちの使用ができないままだったと聞いて

おります。保護者の方は、八幡はもうプールは使用できないのでB&Gに行きなさいと町から言われたとかで、大変怒っておりました。担当者の真意を聞きたいと思っております。極めて無責任な発言だなというふうに私は思っております。また、管理人、監視人がいないからといって、学校現場や保護者に責任を任せていいものか。あつてはならないと思います。

ちなみに、玖珠町営プール設置及び管理に関する条例では、目的として「町民の体位向上を図るため町営プールを設置し、その管理について効率的運営を期することを目的とする。」というふうになっております。

そこで、まず3つ。町内7カ所で管理人のいない施設は何カ所か。今年7、8、9、10月の4カ月で条例どおりに使用した施設は何カ所か、地区名も含めてご説明をお願いします。それから、すべての施設の管理人、監視人はどのような形で決めているか。

以上。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 宿利議員の質問にお答えをいたします。

町内7施設のプールでございますけれども、この7施設は、森中央小学校、日出生小学校、塚脇小学校、小田小学校、北山田小学校、八幡小学校、古後小学校に併設をされている町営プールのことでございまして、これについてお答えをいたします。

まず、この7施設ですけれども、建設は昭和43年から昭和57年にかけて、当時の文部省あるいは防衛予算により建設をしてきたものでありまして、いずれも建築から30年以上が過ぎ、一番古いものはもう45年が経過をしておるということでもあります。

このプール使用につきましては、条例上で7月1日から9月20日までの間の午前10時から午後5時まで、季節その他特殊事情により変更できるというふうになっております。使用区分は一般使用と専用区分というふうに分けているところでございますが、専用使用、これは、小中学校の授業で使う場合をいまして、それ以外を一般使用というふうにしておるものでございます。専用使用の場合は、使用計画書を提出して許可をするということになっておりまして、一般使用の場合は、管理人の許可を得て使用することができるようになっておるものでございます。

管理人の業務につきましては、プールの維持、清掃、かぎの施錠、許可を受けた者以外の立ち入りの禁止などというふうになっておりまして、一般使用については、団体使用、個人使用とも許可条件を設けていまして、教育委員会が実施したプール安全講習会を受講した、あるいはその受講者と同等以上の知識と経験がある監視員を3人以上配置する体制であること、幼児が使用する場合、一緒に幼児が来る場合もございまして、その場合は、先に申し上げました監視員体制のもとに、別の保護者が幼児1人につき1人以上同伴をしていること、小中学生が混在して使用する団体使用または個人使用の場合は、時間や遊泳区分を分けるなどの安全対応を整備しておく、そういう条件のもとに許可をしておるところでございます。

3名の監視員としましたのは、一昨年、平成22年の塚脇小学校でのプール死亡事故、授業中ではあ

りましたけれども、二度とこのような事故を起こしてはならない、その万全を期するために3人以上の監視体制をとることにしたこと、安全対策がこの考え方でいくととれない、そういうことになる一般使用につきましても、監視人を確保できない、そういう事情によりB&G海洋センターでのプール使用をお願いしたところであります。3人以上としましたのは、役割分担を考え、救助に当たる者、救急車を要請する者、同時に、その他の遊泳者を誘導、整理に当たる者がそれぞれ必要だということ、3名以上というふうにしたことであります。

それから、実績でございますが、今年度の資料はまだ整理ができておりません。昨年度の実績を見ますと、23年度でございます、森中央小学校では52日間、日出生小学校は、ちょうど改修等もございました関係上、夏休み5日間ございました。塚脇小学校が16日間、夏休み期間中の使用はございません。小田小学校が13日間で夏休み中の使用期間がございません。北山田小学校は20日間、北山田小学校も昨年は夏休み期間中の使用がございませんでした。また、八幡小学校は37日間、8月11日まで使用されております。古後小学校は20日間というふうになっております。

それから、管理人の選任でございますけれども、これまでずっと管理人は継続して同じ方をお願いをしてきましたけれども、その方のさまざまな理由で、もう遠慮するとかいろいろあったり、また、できないとかいう場合がございます場合は、学校、あるいはPTA、地域の方々に相談して、適任者を推薦していただいて、管理人になってきておりました。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） せっかくある施設なんですね。しかも、今回補正では森と古後のプールを改築といいますか、修繕をするのに約3,000万近い経費を充てるわけなんですよ。そして、今お聞きしてみると非常に使用率が低いような気がするんですね。ですから、私はもう少し皆さん方で、地域の方々や、特に小中学生には、ぜひ水泳力というか、そういった機会をやっぱり積極的に与えて、そして、子供たちのやはり体力向上というか、もちろん勉強も必要なんですけれども、やっぱりそのために各地区に先輩の方々が、地域の方々がこれまで行政に要望してプールを私はつくったと思うんです。

それが、今年みたいな本当にもう暑い夏、秋に子供たちはプールの利用ができなかったと。私はもう非常に残念で、私も今までプールは学校サイドでなされておるといふふうに思っておりましたし、学校にあるから子供たちの体育施設だといふふうに思っ、今回管理条例を見ると、これは今、課長がおっしゃったように専用と一般使用というのがあるんですね。専用は、小中学校の生徒が使うときは専用といふふうになっておまして、学校では、これは恐らく体育の時間で先生方が当然使って、子供たちに利用させておるといふんです。

ちょっと余談になりますけれども、教育課長、いらっしゃいますので。今、学校の先生で、昔でいうと、ちょっと不適切な言葉かもしれませんが、金づちの先生はいらっしゃらないと私は思っています。恐らく教職員の方々は、水泳力はあるといふふうに私は思っております。これは、採用の

条件にもなっておるといふふうに聞いておりますので、ですから、学校では十分使っておるのかなと思つたんですが、今、課長の説明によりまして、非常に利用頻度が低いと。ですから、ぜひ、これは新年度、来シーズンに向けて頑張っていたきたいなというふう思います。

特に夏休み中は、子供たちは勉強もそらしなきゃならんけれども、やはり暑いときにプールに行つて、つかつて水遊びをするということは、極めて私は自然な状況じゃないかなというふうに思つております。

ですから、課長に、これ参考までに、特に監視人がこれから非常に問題かなというふうに思うんですけれども、これは隣接市の日田市では、毎年プールの監視人を応募し、日田玖珠広域消防の職員による講習を行っている。大体2日間、1回が3時間で6時間ぐらい程度で、市民の方々に資格を取ってもらっているそうですね。対象者は、一般、老人クラブ、大学生、高校生などが主に受講し、市に登録をしてあるそうです。シーズンに入ってから、市のほうから勤務先を決め、それぞれ派遣をしておると。いずれにしても、こういったことをなされば財政が伴うでしょうから、金が要るようになりますので、これはぜひ新年度の中で予算措置を図つて、そして、来年の夏の時期にはそういった体制を、これはもうそげんなつちよるんですよ、プールの管理条例を見たときに。だから、やはりそういうのを保護者や学校に責任を投げかけんで、ぜひ教育委員会のほうで受けとめて、そういうことを私はしていただきたい。そういうふうに強く要望しておきますので、よろしくお願いします。

私がなぜ言うかという、やはり玖珠町では、今、子供はやっぱり地域の宝とか町の宝というふうに言われておるわけなんです。そのわりに地域の宝が育つのに水泳もさせないようなことで、将来子供が玖珠町に残りますか。残らんですよ。昨日も片山先生が、玖珠町の人口減に、いろいろ人口が減つておるといふことを言つておりましたけれども、まさにそのとおりですよ。もう今年も本当に暑いときに、子供たちに水泳もさせなかったというのは、これはあなた方だけの責任じゃないかもしれませぬ。それは、保護者にも責任の一端はあるかもしれませぬけれども、今保護者の30代、40代、50代か、その辺は、一家でも本当にやっぱり学校のプールの監視人に行かにならなんでしょうけれども、そういう状況にないですよ。それは皆さん、わかることなんです。

ですから、そこをやはり行政がしっかり支えてやるというのが、私は行政の責務じゃないかなというふうに思うんですね。ですから、私はもうぜひ、来シーズンはそういったことを踏まえまして、実現をしていただくようお願いをいたしたいと、そういうふうに思つております。課長、何かあれば。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） ただいま宿利議員、日田市の例をお挙げいただいて、非常に私ども参考になる事例でございます。そういった部分も含めて、今言われたように来年実施ということになれば非常にいいわけですが、シルバー人材センターも今度立ち上がるようになっておりますし、そういった部分とも協議をしながら、できればそういうふうに早く体制がとれれば、そういう体制もとりたい、そういうふうに考えるところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） いろいろあるでしょうけれども、こういうのは、やはり優先順位を上げてでも私はやっぱりやっていただきたいということなんですよね。大変いろいろなことは多いでしょうけれども、やはりその辺のところはしっかり受けとめていただきたいと思っております。

次に、3点目でございます。

八幡地区の住民の安心・安全を守るため、豪雨、地震、台風など災害時の避難場所の確認をしたいということでございます。

このことについては、昨年第3回玖珠町議会定例会で質問をし、一定の理解はしていますが、冒頭前置きの中で申し上げたように、本年7月3日、あと13、14日の2度にわたる九州北部豪雨で、避難場所であるはずの体育館が、ちょっとここで、八幡の避難場所は体育館なのか、中学校の校舎なのか、ちょっとそこを。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） お答えさせていただきます。

一応、八幡中学校というふうになっておりますので、どちらもという形にはなっております。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） そうなると、教育委員会は、中学校の校舎は避難場所とお聞きしていますか。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 体育館という特定は、私ども、聞いておりません。学校ということでしてあります。

以上です。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 恐らくそういうことかなと。そうするとね、課長、いいね、今年実は、ちょっと時間がなくなるけれども、7月3日に、これはもう私もあそこに住んでから、中学校の横におって三十数年になるんですけども、今年3日の太田川の水量は、私も昭和28年の、後に言ういわゆる二十八災ですね。皆さんちょっとわかりにくい方もいらっしゃるかもしれませんが、二十八災、このときも相当な水量だったんですけども、今回は、本当に私も太田川の水が増水しておるのにはびっくりしたというか、そういうことで、時間的には3日の朝、8時半から9時ごろかね、その時間帯だったと私は思っています。

これについては、9月議会で片山先生のほうからご質問があって、いろいろご答弁なさっておるので深く語りませんが、本当に今年のこの7月3日の豪雨は、私も経験したのは初めてでございますけれども、当時そういうことで非常に川の音が厳しくなったので、私も出てみて、そして、志津里の橋げたにもう既に水が打ち寄せておるといような状況がありました。それから、ずっと志津里の奥のほうに目を向けると、もう志津里の部落のほうから水が段崩しに来ておるといということで、私はすぐ引き返して中学校のほうに行ったんですね。中学校に行きましたら、ちょうど地域の方が、避難

者が来ておって、そして、そこで中学校の玄関に入りましたら、先生方が2人出てきて、私はすぐ体育館をあけてくれんかと言ったら、先生方は、いや、体育館は危険ですから校舎のほうにどうぞというようなことで、中学校の多目的ホールに避難してきた方を案内したんです。

そして、私はそこまで見届けて、これはちょっと尋常じゃないと、それからすぐ小学校に行ったんです。小学校に行きましたら、もう保護者の方が二、三見えていて、実は子供たちは早退をさせておるといような状況があった。そのとき、水の水位はどうかというと、もうあと三、四十センチぐらいで小学校のほうに水が浸水するといような状況が発生しておったんです。2度びっくりしたのは、子供たちをその時点で早退をさせておったと。私はもう本当にびっくりして、2重遭難というか。ここは、もう9月に片山先生が話しておりますので、そういうこと。ですから、学校の危機管理というか、そういうのはどういうふうになっておるんじゃないかなと思って、しばらくずっと考えてきたけれども、なかなか難しい問題だなと。

ですから、学校の校舎あるいは体育館ということになると、今後大きな災害が出て、地域の住民がどんと、先ほどの宿利忠明議員さんがおっしゃったように、50人も100人も500人も来たときに、じゃ校舎の中で収容できるかと。校舎というのは、私はやっぱり子供たちの勉強の場所と思う。そうすると体育館というのは、学校の中でも空間の一つじゃないかなと、体育館あるいは運動場というのは。ですから、その辺は、私は地域の方々に戸惑いがありはせんかなと。

私自身も今回本当に実際そういう現場に差しかかってみて、これは厳しいなと。なぜ中学校の体育館が厳しいかということ、あなた方は後で確認してください。小学校の校舎が一番あの付近では安全なところなんです。その一番安全なところにおる小学校の子供たちを早く早退させてしまう、そして、小学校の校舎から約1メートル低いところが今、小学校の講堂であり、運動場を通して中学校の校舎なんです。そして、中学校の校舎から五、六十センチ下が体育館なんです。そして、さらに私方は、それから30センチぐらい下が私方なんです。

ですから、小学校に水が入ってくると、もう何も言わんや、中学校の校舎はもちろんのこと、体育館あたりは2メートル近い水没といようなことが、私は今まであそこに三十数年住んでおまして、今回本当に怖いというか、恐ろしいというか、そういうような気持ちになっているわけですから、今後この八幡地区の避難場所は、中学校、あるいは中学校の校舎あるいは体育館といようなことを言っていますけれども、私は、やはり校舎は子供たちの勉強の場、もちろん体育館もそうですけど、体育館は、これはもう全国災害が起こったときに、ほとんどの避難者は体育館ですよ、常識的には。ですから、そういうあいまいなことでなくして、きちんとしたやっぱり対応を図ってほしいと、そういうふうに思います。

そして、14日には、やはり再び14日に水が出まして、そのときはやはり中学校の同じ多目的ホールに約十数人の地域の避難した方が来ておりました。このときは町の職員の方も対応しておりましたんですけれども、いずれにしても14日は土曜日なんです。災害はいつ起こるかかわらん。夜中に起こるかもしれんし、昼に起こるかもしれんし、土曜、日曜とか関係ない。けれども、土曜日に中学校は

校長先生が出てきておったんです。それで、こちらから、13日に結構雨降りよったから、13日は金曜日で14日は土曜日だから、校長に教育委員会のほうから命令して、校長が出てきておったかもしれませんが、いずれにしても校長先生が出てきておった。それで、施錠をあけて避難者が入ったというような実情があるわけなんですね。ですから、これが日曜日やら、あるいは夜間の場合、どういふふうになさるのか。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 夜間もしくは休みの場合には、警備会社のほうに連絡するとともに、校長先生のほうにも連絡、どちらにもとるようにしております。

以上です。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） いずれにしても、地域の皆さんがもう安心して避難ができる、そういった校舎で遠慮して避難をするのか、あるいは体育館できちんとやるのか。そして、先ほど宿利忠明議員さんがおっしゃったように、何一つそろっていないんですよ。毛布はないとかね、もういろいろ不備なことばかりで、皆さんがそれでも耐えておりましたけれども、やはり今後こういった避難場所については少し充実をして、本当に地域の皆さんが安心して避難できるようにぜひしていただきたいと、そういうふう思うわけでございます。

いずれにしても、避難場所は八幡の1カ所だけ、もう全町ですけれども、今回は特に北部九州豪雨は、八幡から古後、そしてずっと向こう、日田、中津市というところが非常に雨が多かったわけでございまして、私は特に今回この大雨で再認識をさせられたような次第でございます。

それでは、第4点目でございます。

これについては、別にもう答弁を求めません。その他の町政について伺うということですが、答弁は求めませんので。

去る11月10日に行われたJA玖珠九重と玖珠町の主催の第9回農業祭に私も出席したんですが、主催者の一人であるはずの町長のあいさつも、それから議長も出席しておったんですが、議長のあいさつもなし。これはどういうことなのか。実は、参加といいますか、農業祭を見に来ておりました町民の方々から、どんなことかと聞かれて、私も、それは主催をJAと町は一緒にしておるのに、ちょっと答えようもないねということにしたんですが、私は、町もそれなりの補助金といいますか、金も出しておるし、なぜそういうことになったのか。担当部署の課長なにか、そこら辺はあるか。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 一応、農業祭の準備委員会等の打ち合わせがございました。今回、農業祭につきましては、全共、全国和牛能力共進会で優秀な成績をおさめた等、農業者表彰が、数多く受賞者がいるということで、そちらのほうをまず行いたいということと、来賓の方が数多くおられるということで、町長につきましては、九重町の町長さんが玖珠郡の町長会の会長をしているという立場で、両町代表としてあいさつをいただくというような形で、打ち合わせの中

では行ってきたところでございます。

パンフレットには、今、玖珠九重農協と玖珠町が主催者という形で上がっておりますが、現在、補助金という形で対応しております。一応、九重と同じような立場で、九重は若干補助金という形では出しておりませんが、町のほうは補助金という形で、今、農業祭のほうに予算のほうを組んで出している関係もありまして、できれば後援というような形で事務レベルではお話をした経過があるんですが、そういう形で、主催という形では、今パンフレットのほうには載っております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） せっかく玖珠も町長も出ちよるし、議長もおりましてね、やはり町民としては、玖珠町でなさっておる農業祭に、玖珠町の町長はあいさつせんで九重の町長が、そら九重町長があいさつしてるけん、そういう事情は町民は知らないですから。だから、これは私は、当然やっぱり玖珠の町長なり、あるいは町長が公務で退席をしましたね、途中から。だから、議長があいさつをするとかいうことがあって私はしかりじゃないかなと思うんですね。

だから、それはもう済んだことですから、やむを得んと言えればそれまでなんですが、今後ぜひやはりそういったことにも配慮をしてもらいたいというふうに思っております。

これはどう申しますか、農業はやはり自然が相手でございます、私は何となく、こんなことは言いたくないんですけども、10日の夜半に気象状況が変わりまして、翌日、農業祭が中止になるというような、極めて、私は農業祭が始まって初めてじゃないかなというような気もするんですね。ですから、やはりこういった自然が相手の農業は、少なくとも皆さんが妥当であるというような形で、そして、開催していただくということが一番いいんじゃないかというふうには思っておりますし、今後、来年、再来年に向けて、ぜひそういうようなことに留意されて、頑張ってくださいというふうに思っております。

取りとめのない質問になって、ご答弁された皆さん方もご苦労なされたかなと思っておりますが、いずれにいたしましても、もう今年も残すところわずかでございます。これまで寄せられました皆さん方のご協力に対しまして、心から厚くお礼を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開いたします。

午前11時49分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、1番廣澤俊幸君。

○1 番（廣澤俊幸君） お疲れさまでございます。1番廣澤俊幸です。

初めに、7月の集中豪雨で被害をこうむった地域の復旧に大変なご苦勞をいただいている建設課、農林業振興課を初め、多くの職員の方々のご苦勞に心より感謝を申し上げます。

町民の中にも職員の方々のご苦勞に大変感謝をしている方がいらっしゃいます。こういう声を聞くにつけて、私たちは町民目線で発想し、そして、判断は大局的な見地からやらずにちゃいけないと改めて痛感したところでございます。昔から、転ばぬ先の杖とか事前の策は事後の策に勝るといふ明言がございます。今後、自然現象により被害を受けそうな危険箇所につきましては、優先順位をつけ、可能な限り今回の復旧工事と抱き合わせて次善の策を講じ、そして、被害の防止に努めていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

さて、最初の質問でございます人口の確保についてですけれども、昨日、片山さんが質問いたしましたので、できるだけダブらないようにしたいと思います。

総務省によりますと、これから50年後に日本の人口は4,000万人減るという予測をしております。仮に1,000年後、あと4,000万人減ったら、日本の人口は四千数百万になってしまいます。その原因は、子供の減少によるものです。玖珠町においても、平成32年の人口は1万5,000人を切ると予測をされております。3年前、私は玖珠町に戻ったとき、人口の減少に驚き、どうしたら歯止めをかけるかということを考えてきました。人口の減少は、税収、学校、病院、商店、後継ぎ等々あらゆる面で悪影響を及ぼし、玖珠町の経済が斜傾化することから見過ごすわけにいかず、本日質問をすることにいたしました。

まず、人口がもたらす事態や弊害について、書籍やいろいろな方からの話を参考に、私なりに考えてみました。

人口が減少すると、1つは、子孫がいなくなり、家系、いわゆる家族の系統が消滅してしまいます。2つには、老人大国になります。3つには、年金受給者は増加しますが、支える人が少なくなり、制度の崩壊を招き、老後の生活ができない人が増大します。また、医療や介護など社会保障制度の崩壊を招きます。4つには、国を守る自衛隊員が今以上に不足し、国の防衛ができなくなり、他国からの侵略を容易にします。そして、北はロシア、南は中国、そういうところに実効支配をされるかもしれない、我が日本の祖国を失うかもしれません。5つには、日本の強みである人材と技術開発力の分野において、山中伸弥教授みたいにノーベル賞を受賞する人がいなくなります。当然、人口が減ると確率的にも受賞する人は少なくなるんだと思います。そうしますと、技術は海外に移転してしまい、その結果、技術競争に負け、やがて日本人が海外に出稼ぎに行かなくちゃいけない時代がやってくると思います。6つには、産業、企業や農業の後継者がいなくなり、衰退の一途をたどります。7つには、国内の消費量が減少し、経済活動が成り立たないだけでなく、産業、企業の空洞化を招き、不況下の物価高になり、失業者が増大をします。

こういうふうな人口の減少が招く弊害というのは、そのほかにも税収の落ち込みや、言い尽くせないほどありますけれども、人口の減少による未来を推測すると、ミクロ的にもマクロ的にも深刻な事

態を招くばかりか、やがて日本は国家の体をなさなくなって、沈没をしてしまうと思います。こんな事態が現実になってよいはずはなく、国を挙げて人口問題に取り組む必要があるのに、政府もマスコミも話題にしません。私たちは、子孫と国家が存続できる環境をつくり、子供たちや孫たちに引き継いでいく責務があります。

ここに、衛藤前代議士の封筒がございます。ここに書かれていることは、「子どもたちにより国を渡そう」というのが封筒に書かれております。多分、衛藤前代議士は、人口の減少を含めた今日の日本を憂い、国家の存亡を危惧したものだとは私は推測をしております。ここで、町長に質問をしようと思っていたんですけども、人口がもたらす現象をどう受けとめて、どう対策をしようかとされているのか聞こうと思いましたが、昨日、片山さんの質問でお答えをいただきましたので、省略をさせていただきます。

人口の減少というのは全国的な問題で、玖珠も例外ではありません。しかし、全国的だからといって手をこまねいていたのでは地域経済は破滅し、子供や孫への責務は果たせないと思います。地方分権が叫ばれる中、町でできることは町が主体的に取り組み、自立していかなければならない時代です。政府は子育て支援など環境整備に取り組んでいますが、私は子育て支援と並行して、結婚と出産対策に取り組まなければ子供の数は増えず、人口問題は解決しないと考えております。結婚しないのも自由、出産しないのも自由です。強制すべきものではありません。しかし、その結果、どうなるかというと、先ほど申し上げましたとおり、人口の減少がもたらす事態は日本国家と地方の衰退を招き、負の遺産が国民一人一人に降りかかってきます。

人口の減少対策は、昨日、町長が4点を挙げられましたけれども、いろいろな対策があると思います。私は、町独自でできることとして、次の3つからアプローチをしたらどうかという提案をしたいと思っております。

1つは、結婚を奨励し、出生率を向上させること、2つには、学校のレベルを上げて、他県から生徒が集まる学校をつくること、3つには、昨日、町長も対策の一つに挙げられましたけれども、雇用の受け皿をつくること、そういう3点を提案したいと思います。

まず、最初の結婚の奨励ですけども、昔、玖珠町においては世話役的な方がいて、結婚を推進していたように記憶しております。私が高校時代までいたときには、そういう方がいて、推進をしていたように記憶しております。しかし、現在はそういう人がいなくなったように感じます。ならば、行政がそういった結婚を促進するような役割を担うべきだと考えております。私の近所にも、結婚はしたいけれども、相手が見つからないという適齢期の方が何人かいますし、町全体ではかなりの人数がいるのではないかと思います。

最近、ない、しない、ないという言葉がはやっているようでございます。大学生の間では、サークルに入らない、アルバイトをしない、勉強しない、恋愛もしない、本・新聞を読まない、それから、社会に出ると結婚をしない、出産をしないと、こういう風潮が日本の中にはあるのではないかとされています。

玖珠町においては、商工会の方が毎年出会いの機会を設けているようですが、ほんの数人の参加者しかいなくて、人集めに大変苦労しているという話を聞いております。各地区においても、人口が招く事態というのを余り論議されていないように感じております。人口問題は、本当に玖珠町に与える影響というのは深刻なものであるということをもう一度コミュニティにもしっかりと説明をして、協力を得るとともに、広報活動や自衛隊、企業、各種団体にも働きかけて、町全体として出会いの場への参加を募り、背中を押してあげて、結婚を实らせ、やがて出産という方向につなげたらいいんじゃないかと考えております。

そこで、お伺いをいたします。行政が中心になり、出会いの場を年2回ほど定期的に設け、結婚を促進する環境と仕掛けをすべきだと考えますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 廣澤議員のご質問に回答いたします。

議員、先ほどもおっしゃいました出会いの機会でございますが、商工観光課のほうで、現在における出会いの場の一例としてご報告申し上げます。

先ほど議員がおっしゃいました玖珠町商工会女性部主催の若者出会い交流事業、バレンタイン応援パーティーでございますが、このパーティーは、若者の出会いの場を創出することを目的に平成20年から毎年開催されているもので、今年2月に5回目のパーティーが開催された模様でございます。今年の参加者は、玖珠町内在住の男性11名、玖珠町内及び町外の女性7名であり、先ほど議員申されましたように、やっぱり少ない。いろいろ募集をかけるけれども、少ないとのことでございますが、2月19日に三日月の滝公園にてパークゴルフ、そして交流パーティーが実施されたと聞いております。ちなみに昨年のパーティーは、男性17名、玖珠町内及び町外の女性13名との連絡を受けているところであります。

この出会いの場の創出のパーティーは、商工会女性部の方に継続的にやっていただいております。皆様のご努力に感謝させていただいている次第であります。また最近では、先ほど議員申されましたように、全国的に地域活性化と若者の出会いの創出を目的にした大規模な合コンイベント、俗に「街コン」と呼ばれているんですが人気のようであります。このイベントが始まったきっかけは、平成16年に宇都宮で開かれた街コンのようで、市街地の活性化、特に飲食店街の空洞化を防ぐために、多くの地域が続々と開催するようになってきていると聞いておりますが、現在、玖珠町商工会青年部の皆さんが、この「街コン」を実施する方向で検討されているとの連絡を受けているところであります。

現段階での計画をお聞きしたところ、来年度以降の本格的実施に向けたプレ街コンとして、題して「くすコン」という形で、来年1月27日の日曜日に試行的に実施される計画のようであります。メイン会場はトキハインダストリー3階ホールとして、2次会以降の出会いの場としては、趣旨に賛同していただける町内の料飲店となるようであります。町としては、玖珠町商工会青年部の皆さんのチャレンジ精神に感謝し、この「くすコン」の成功を祈念しているところであります。この中においては、先ほど議員ご指摘の自衛隊、企業とか積極的に呼びかけていきたいというふうにはおっしゃってら

れました。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） 商工会青年部じゃなくて、私は、町がやっぱり音頭をとってやるべきだと思うんですよ。人口が減ってくると、本当に町は一番困るんですね。そういうことからすると、やっぱり今のお話はどちらかというと商工会任せ、行政は傍観しているという受けとめをせざるを得ない。やっぱり行政が主体となってやるべきじゃないかと。あるいは、コミュニティにそういう説明会をやるというのは、商工会はできないんですね。やっぱり町がやらないといけないんですよ。

人口問題を本当にコミュニティで真剣に考えて、将来こういう事態になりますよと、そういうことをきちっと説明をして、じゃ、コミュニティでも一緒になって出会いの場に参加するような体制をつくろうとかやってもらいたいんです。それから、町内無線で呼びかけるとか、そういう話もない。やはり役場が、行政がやる役割は何なのか。商工会は何をやるべきなのか。そういう役割分担をやっぱり明確にして、やって、人がたくさん集まる、その結果として、結婚が促進され、出生率が向上すると、そういうふうにつなげてもらいたいということをお願いしておきたいと思います。今まで集まらなかったというのは何が問題なのか、その辺は把握されているんでしょうかね。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 現在実施していただいております商工会の方に毎回お尋ねするんですが、やはり女性のほうは結構集まったんですが、男性の方の参加がやっぱり結構しり込みされる方が多いと。極力出てもらうようにとかいろいろやるんですけども、無関心の方が結構多いとかというふうには聞いています。

それと、行政的なやつなんですけど、過去に農業後継者を対象にした出会いの場の創出、企画、従来、前からは地域振興の中で農業後継者や町内の男性、女性集めて、町主催でやったことは過去にはございました。ですが、なかなか芳しい成績は出ていないんですが、先ほど議員さんおっしゃられましたように、町としても何らかの検討、地域コミュニティを巻き込んだ施策について、町のまちづくり推進課と関係課で一緒にやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） 何で集まらなかった、くどいようですけどね、なぜ集まらないのか、どうしたら集まるのか、そういう分析と対策をしっかりとやって、実りある会にしてもらいたい。年に2回は、やっぱり行政が主体でやってもらいたいということをお願いして、この質問は終わります。

次に、学校による人口の確保です。

私の同級生にも、進学のために中学の途中で福岡など他県に転校した人もいますし、ある方は中学からラ・サールに入学したという話も聞きます。また、自衛隊においても、進学のために家族を他県に置いて単身で玖珠駐屯地に赴任する人が増えているようでございまして、ある小学校に聞きますと、

自衛隊の方々のお子さんは減っているという話も聞いております。玖珠の高校も同様ですけれども、例えばラ・サールと玖珠の中学校の差はどこにあるのか。指導者にあるのか、指導方法にあるのか、家庭にあるのか、はたまた本人の意識の問題なのか等、要因を明確にして対策を講じ、県下でも一、二を競う学校になれば、アクセスもよくなったことだし、生徒は集まり、人口の確保につながると私は考えているんです。

企業の話をして恐縮ですけれども、企業では、人材格差は企業格差と言われるように、競争に勝つため必死で人材育成に取り組んでおります。業種により多少の違いはありますけれども、一般的には入社3年目で一人前の仕事ができるようにし、5年から7年にかけて1つランクの上の、あるいは2つ上の仕事ができるように育成し、10年から12年でエキスパートに育て、15年前後では専門分野のスペシャリストに育てるといった計画書があります。

そこで、お伺いをいたしますけれども、今、玖珠町の学校では、本田教育長の強いリーダーシップのもと学力向上に取り組み、着実にレベルアップしていることは承知してはおりますけれども、私の希望は、さらに前進をさせて、県下で一、二を競う学校づくりです。そして、生徒が他の市町村から集まる学校にしてもらいたいというのが希望でございます。そのためには、5年先、10年先を見据えた目標を設定し、目標達成の青写真というか計画書が必要と考えます。県下で一、二を競う学校づくりの計画書があるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 廣澤議員のご質問にお答えします。

まず、全般的に私のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、議員が言われます魅力ある学校づくりということでございますけれども、まず、教育の基本となっているものは、憲法、そして教育基本法や学校教育法でございまして、各学校において各個人の持つ能力を伸ばし、自律的に生きる基礎を培い、自主、自立、共同の精神、規範意識、公正な判断力と公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、発展に寄与する態度を養うことができるよう教育を行っているわけでございます。

さて、子供たちの学力を保障することは、将来の選択肢を広げることができることにつながるわけでありまして、教育を担当する教育委員会としまして責務があると考えています。平成21年度、期間は平成22年度から今年度までの3年間ですが、玖珠町学力向上推進計画を策定しまして、長い間、県下でも低位にあった学力を、まず当面の方針として、県平均を上回るものとしたものでございます。学力調査での正答率の分布を県平均と比較してみましたところ、当時、下位層が多く上位層が少ないということが顕著でありましたことから、まず下位層を中位に引き上げることを最重要課題として、中位層をさらにレベルアップさせる計画でございます。本年度の全国調査では、国語、算数・数学、理科、英語の調査でございましたけれども、小学校6年生では国語の知識、算数の知識と理科、中学校3年生は国語の知識と活用、数学の知識で県平均を上回ることができました。

このように、着実に成果が上がってきておりますけれども、教育は一足飛びにはいかないもので、

地道に、着実に指導を重ねていけば、必ず学力は身についていくと信じております。そして、いずれ県下でも上位に位置するよう、学校教育、社会教育が一体となって、学社連携のもと、学力を子供たちにつける取り組みを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） 先ほども申し上げましたように、着実に学力の向上は図られているとわかっているんですよ。その先の計画書をやっぱりきちっとつくって、5年先、10年先、私は企業で申し上げたことは、そういう計画書は企業ではありますよと、だから、学校のレベルを上げるためにもそういう計画書をつくって、そして、人口が減らないようにしてもらいたいというのが希望なんですよ。その計画書があるかどうかという質問をしたんです。お答えをください。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 私どもの教育委員会のほうも、毎年重点方針を決めながらそれに取り組んでおりますが、その最重点方針が、やはりこの学力向上でございます。先ほども申し上げましたように、学力向上推進計画、これは今年度を目標にしたものですが、さらにまた新しい学力向上計画をつくりまして、議員がおっしゃられるような、私どももやっぱり県下でも上位に位置するよう、そういう学力を子供たちに身につけさせたい、そういうふうに考えております。平等に教えるのではなくて平等にわからせる、こういう教育が必要だというふうに考えております。

子供一人一人の学力が向上すれば、そこで、玖珠町で教育を受ければ、子供が確かな学力をつけることができるよ、そういう評価がされれば、やはり子供を玖珠町の学校に入れたい、そう思っていただけの保護者が増えてくれば、やはり玖珠町に住む、そういうことが人口の増加につながる部分にもつながっていく、そういうふうに考えているところでもございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 今後の学力向上に関するプランが具体的にあるのかというご質問でございました。

私ども玖珠町の教育委員会といたしましては、県教委が今度新しく出しますプランに沿って、市町村の学力向上アクションプランという形で3年間の学力向上のプランを今考えて、一応原案はできたところがございます。この後、また県教委等とも協議をしながら最終的な詰めに入るところでございます。そこでは、今、穴本が申し上げましたように、具体的な目標の数値を掲げまして、これをとりあえずこの3年間でまずどこまで持っていくかというような形での学力向上のアクションプランという形でプランをつくっているところがございます。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） これから中学の統合もあります。この機に当たり、高い目標と強い決意で学校指導に当たり、県下一の学校づくりを計画的に取り組んでいただきたいということをお願いしてお

きたいと思います。そして、自衛隊の方が家族帯同で玖珠町に来ると、あるいは他の市町村から生徒が集まるような学校づくりに取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思います。

あわせて、高校についてですけれども、これは県の所管でございますが、個人的には専門学科というのはやっぱり全寮制にして、わかったというのとできるというのは違うわけで、わかったということじゃなくて、できるような人材づくりに重点を置いた実習中心の特色ある高校にして、他の市町村から生徒が集まる高校であってほしいと願っているんです。今後、中高一貫校の話も出てくるでしょう。行政におかれましても、高校に対していろんな観点から提言と要請をしていただきたいということも、あわせてお願いをしておきたいと思います。

それから、3つ目の雇用の受け皿でございます。

これは、昨日、町長からのお話もありましたが、企業誘致というお話がございました。雇用の受け皿があれば、地元に着する者も増えて、県外の学校に進んだ人でもUターンをして戻ってきて、そこに勤めるということになれば、人口の確保にもつながります。

そこでお伺いをしますが、工業団地の誘致はどのようにやられ、どうなっているのか、現状をお伺いしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 雇用の機会の創出ということで、議員おっしゃいますように、人口の確保については、若者定住対策として、若者が都市に流出しないための就業の場、雇用の場の確保が必要であり、農業部門の取り組みに加えて、商工部門における企業立地、優良企業誘致が必要であるというふうに考えています。

昨日、町長のほうから企業誘致、工業団地のことについては答弁ございましたが、玖珠工業団地につきましても、新たな雇用の場の創出ということで、大分県企業立地推進課、さらに大分県土地開発公社のご協力のもと、現在取り組みを進めさせていただいております。この県営玖珠工業団地につきましても、玖珠町からの要望によりまして、平成5年に玖珠町、大分県、大分県土地開発公社の3者の協定に基づいて始められたものですが、やっと、約20年経過を見まして、今年度に進入路の事業着手と防災の調整池の事業に入ったところであります。平成5年に始められまして、これまで目には見えませんでした。土地開発公社による土地の交渉、売買、購入、それから現在、埋蔵文化財の調査等が進められているところでございます。

以上です。

○議 長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1 番（廣澤俊幸君） いや、私が聞いているのは、誘致活動をどうやられていますかという質問なんです。誘致活動。今言われたことは、町長が昨日話したからわかっているんですよ。例えば、DMを各企業に送っていますかとか、そういう話なんです。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

昨日もお答えさせていただいたんですけれども、あの山の上の何も整備できていないところに、あの山の上が工業団地だと言っています。私も37年間、営業やっていたのですが、それだけセールスする自信はございません。やっと、昨日もお答えしたように、20年間かかって進入路ができて、そして調整池ができる。これからやっと緒についていく。今後、昨日も申し上げましたように、どういうチームをつくって、どういうふうに企業活動、どういう企業をするか、構想的には玖珠町は農林業主体の町ですから、農林業、食品に関係とか、林業に関係とか、木に関係あるとか、そういうイメージは受けますけれども、具体的にはまだ写真も、この工業団地でどういう区画とか、どういう進入路があります、高速道路からどのぐらいのアクセスがどうあります、そういうのができていない状況で、正直申しましてセールスに行く自信はない。

そういう意味につきまして、昨日お答えさせていただいたようにチームをつくって、そして、基本的に町の執行部だけじゃだめだと思います。これは、国会議員の先生とか議員の皆さんとか県会議員の皆さんとか、あらゆるつてと手段を講じて、これは、いわゆるプレゼンテーション資料をつくって企業誘致活動に行きたいということを考えて、今の具体的なこういうところに行くというのは、まだ正直できません。やはり行くにはこちらの物をそろえておかなきゃ、もう本当、工業団地の何ヘクターで、こういう進入路ができています、こういう調整池もできています、安全面はどうです、人もどういう確保できますとか、そういうのがなければ、正直言って、企業に説明に行っても、多分相手の企業は相手してくれないと思うんです。そういう状況で今考えている状況というふうに認識していただけたらと思います。

それと、今までの状態で、ここでちょっと見ていただきますと、大分県玖珠町として企業立地のご案内ということで、いろいろ空き地についてもセールスはしているんですけれども、現状では、まず本格的なやはり工業団地ができてから、またこの資料をつくり直して、プレゼンテーションというか、企業誘致に行くような状況になるんじゃないかと思います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） すみません、ただいま町長がご説明したのが企業立地のご案内ということで、現在、今まで全く何もしていなかったわけじゃございません。大分県の工業団地ということで、県のホームページ、町のホームページに掲載する中で、玖珠工業団地以外に今まであった工場の空き地とか、岩室にあるものとか、北山田荻ヶ原とか、町内の空き地、工場スペースのできるものについてはすべてPRして、ホームページ等を出しています。

これまでも確かにホームページ等を見て問い合わせ等が来ておりますが、なかなか町の雇用の場の確保につながるような話が今までのところなかったところなんです、県の工業団地につきましては、県営で県のほうが責任持って優良企業を探しますということになっております。現在、自動車関連の事業関係の動きがいいのと、県のほうに確認しましたところ、大分県内、これまで工業団地たくさんあったようなんですが、全く新規にできる工業団地は玖珠ということで、県のほうも頑張りますというお言葉をいただいているところです。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君）パンフレットを私も目にして、もう今から送れるところには送ったほうがいいんじゃないかということで質問をしたんですよ。私が企業にいたときは、やっぱり東北のほうを中心に毎年二、三十通ぐらいDMが来ているんですよ。中身は大体その程度なんですよ。だから、やっぱり後で後手を踏むということじゃなくて、例えば今利益を出している企業、あるいは成長しているこれからの企業、それから、仕事がたくさんあって量対応に困っているような企業というのをリストアップして、そういうところに今から出しておいたほうがいいんじゃないですかと、そういう話でございまして、ぜひひとつその辺もご検討いただきたいと思います。

次に、販売チャンネルの開拓についてでございます。

私が常々感じているのは、イベントの発想は内向きで、お祭りやショーに終わって、視点が外に向いていないんじゃないかという感じを受けています。例えば、品評会で作物を出品して、賞をとることが目的であったり、表彰することが目的であったりし、はっきり言って発展のための付加価値を感じないんです。順位を競い、賞をとることもそれなりの意義はあると思いますけれども、せっかく賞をとったのなら、賞を踏み台にしてビジネス化すべきではないでしょうか。賞をとったということは、それは玖珠町の強みであり、その強みを生かすということは経済活動の基本であって、経営の鉄則です。

私は、強みを生かせていない要因の一つは、直販のチャンネルがないことだと思うんです。直販のチャンネルがあれば、安定した供給の受け皿ができ、個人農家はまとまらざるを得なくなりますので、そのことにより生産性の向上や物流費の削減が図れ、収益の確保につながります。また、品質、コスト、納期など、お客ニーズが把握できますので、より一層のレベルアップが図れ、競争力が高まり、受注増につながります。

以上のことを踏まえて、販路開拓の手段として、玖珠町でシイタケ、米、牛肉、野菜などの農産物全国大会を開催したらどうかという提案でございます。ねらいは、あくまでも販売チャンネルの開拓でございますので、この大会には、スーパー、デパート、コンビニの仕入れ責任者を初め、東南アジア国々の仕入れ責任者を招待し、試食や現場を視察してもらい、販路の開拓につなげるというものです。

そこでお伺いしますが、直販チャンネルの開拓のイベントを開催する企画はできないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） ただいまのイベントの開催による販売チャンネルの開拓についてということのご回答を行いたいと思います。

玖珠町においても数々のイベントが開催されております。農林業振興課としましては、農業祭と里山祭りについて積極的に参加、協力しております。イベント内容としましては、収穫祭的なもので

あり、また、来場者の多くの方は町民の方々でありますので、直接小売業者との販売、契約に結びつくものではありません。廣澤議員さんの言われるとおりでございます。また、現在、販売チャンネルの開拓だけのイベントは行ってはおりません。農産物の販売につきましては、農協を初め、道の駅、グリーンプラザの直売所、そして、スーパーなどの契約による個人出荷、販売、さらには農家みずからインターネットを活用して直接消費者に販売するなど、さまざまではあります。

販売チャンネルにつきましては、商工観光振興課が玖珠町の観光PRを兼ねた農産物のPRなど、町外の都市圏に向けて毎年行っております。現在の販売チャンネルを尊重しつつ、関係者が連携を図りながら、米や野菜やシイタケなどの玖珠のすばらしい農産物、さらには豊後牛、豊後玖珠牛の知名度を上げていき、販売チャンネルを増やしていくためにも、まずは生産基盤の整備、または販売に対する広報活動について引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） 内向きじゃなくて、外に目を向けて、例えば関西の阪急デパートとかいろいろなスーパーがございまして。そういうところがずっと買ってくれる、継続して買ってくれるような販売経路をつくることによって、米にしろシイタケにしろ、一緒にまとまって供給体制ができれば、これはもうお互い農家の人も町も潤うわけですから、そういうところの仕掛けを考えてもらいたいというお願いでございまして。町長は就任以来、行政の運営に当たっては選択と集中を主張されています。玖珠町の主産業である農業を発展させるための手段として、販路開拓に支援を投入していただきたいと、そういうふうに思っております。

時間が大分押してきましたので、販売チャンネルにつきましてはこの辺にして、次に、集落経営農業の推進と法人化でございまして。

農業に関して全く素人で、専門的知識もデータも持ち合わせない私が言うのも気が引けますが、玖珠町は、9年後には65歳以上の人が50%を超え、限界集落になります。当然、主産業である農業を支える農業者も高齢化し、体力的な問題や後継者不在で農業をあきらめる人が出てくると思います。そうしますと休耕田が増大し、前段で取り上げたおいしい米やシイタケなど、玖珠町の強みを喪失するばかりか、水田は荒れ放題になることから、今回質問をするということでございます。

小岩井農場を初め、ソニー、ホンダなどの生い立ちを見ますと、1人では競争に勝てないということで、3人寄れば文殊の知恵で、数人の人がまとまったことによって今日のブランドをつくり上げたものです。私も物づくりの会社にいましたが、物づくりは1人では大変非効率で、成長するには限界があります。多くの方がまとまり、夢を共有し、創意工夫することで成長することを学びました。こんな経験から、農業をビジネス化させ、成長させる原理というのは、産業、企業と全く同じだと思うんです。

玖珠町でも少しずつ集落営農を進めていると聞いていますけれども、ある農業新聞のコラムに経営のヒントという欄があり、その中で、滋賀県のサンファームという法人の理事が書いた集落経営農業

に関する連載記事がありました。これを読んで、考え方に共感するものがありましたので、まず紹介をさせていただきます。

「集落営農をやるかやらないか悩まれる農家は多い。しかし、今後、コンバインや田植え機を買うことはできますか、次の世代は農業を引き継いでくれますか、あなたの体はいつまで持ちますかなど、将来の不安はいっぱいあります。私は、零細な稲作農家が個人完結で水田を維持するのは、既に限界を超えてしまったと思っています。サンファームでは、最新型、高性能の機械を使っているの、非常に快適な環境で最速の作業をやりこなしています。30代の青年もオペレーターとして参画してくれ、65歳以上の高齢者はいません。これで20ヘクタールの水田で稲作も、転作の小麦、大豆も含め、目いっぱい生産しています。当然、遊休農地は一筆もなく、すべて良好な状態で農地の維持管理をしています。やはり大型高性能機械の共有、共同利用体制をつくらなければ、今後の農地は維持できないでしょう」と語り、続いてこうも書かれています。

「集落営農をやろうとすると、何か補助金はないかと補助金頼みに奔走することが多いようですが、私は補助金は毒ですと断言します。なぜなら、従来、少なくとも個人で何百万も投入して農業機械を購入してきたものを、共同利用組織をつくるのですから、1人当たりでいえば5分の1程度に縮減できます。補助金をもらおうと、共同利用機械はどうせ半分は補助金、いいかげんに使えということで、10年もつものが5年でだめというケースがいっぱいあります。大切なことは、初期投資をけちるのではなく、いかに施設、機械を大事に使うかということです。機械を長もちさせるために、作業後は清掃、点検をし、維持管理に努めています」とこう書かれて、さらにこうもつけ加えております。「集落営農のリーダーは、40代クラスがやるべきだと思います。なぜなら、集落の農業を最新の大型・高性能機械を購入し、10年先とか20年先のことを考えられるからです」と。

こんな記事ですが、先ほど申し上げたように、玖珠町においても高齢化による体力の低下や高額な機械の購入などを考えますと、農業の共同作業は避けて通れないと考えております。

そこで、質問をいたします。水田の維持と振興という観点から、集落営農農業についての見解と方向性について伺いをいたします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） お答えをいたします。

玖珠町も、今、議員さんが言われたように、全くそのとおりでございます、実情は。そこで、玖珠町としましては、現状ではありますが、高齢化や後継者の不足が深刻な問題であります。特に、農地の維持管理については、地理的条件などから遊休農地や耕作放棄地の増加が見られ、生産の低下を招いております。その対策としまして、中山間地域等直接支払制度、さらに人・農地プラン等の事業に今取り組んでいるところでございます。特に、中山間地域等直接支払いにつきましては積極的に推進し、町内94組織、約100集落が農村環境の整備や農用地の維持管理等に取り組んでおり、このことは集落営農の一つの形態としての活動であると認識をしております。町としましては、それら集落に対しまして、引き続き集落営農組織の育成に向けた取り組みを実施してまいりたいと存じます。

また、経営的に組織されている集落営農組織は、その中で16団体ございます。内訳としましては、法人組織が10、任意組織が6であります。参加戸数につきましては558戸、経営面積は288.9ヘクタールとなっております。主な活動内容としましては、水稻に関する作業受託等の作業でございまして、6次産業までの取り組みをしている組織はございませんが、今後は法人として経営が成り立つよう、関係機関と組織とで協議を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） ぜひ法人化をして、そして社会保障制度も完備して、退職金も払えるような法人になれば、就農者も増え、結果として玖珠町の人口増につながると思いますので、ぜひ前向きとか積極的に取り組んでいただきたいと思うんです。私も民間企業で競争社会にいましたので、よそができて何でこっちができないんだと、非常に悔しくてしょうがないで、そういうことから、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

5年前には想像だにできなかった新日鉄と住金の合併があります。さらには、最近では日立製作所と三菱重工の合併会社の設立など、大企業でさえ集約しなければ、個人ではやっていけない、1社ではやっていけない、集約しなければ生き残れない時代になっております。農業についても同じことが言えると思うんです。やっぱりまとまらないと生きていけない、競争に勝てないと思うんです。そういう意味では、農業委員会と粘り強く何度も話し合い、集落営農化と法人化を町全体の運動として展開し、町の強みを維持継続するリード役を行政は果たしていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

なお、先ほどのサンファームの方が書かれたのには、集落営農のリーダーというのは、経営感覚を持って、自分の利益よりも全体の利益を追求する、公正・公平な考えと判断力を持つ人を選ぶべきだということを書かれておりますので、つけ加えさせていただきたいと思えます。

それから、時間も押してきました。最後になりますけれども、これはお願いでございます。

玖珠町に戻って、人口は減ったけれども、トンビなどの野鳥が増加し、ふんがあちこちで見られます。人間がえさを上げるから増加したのかどうか分かりませんが、えさの残りを目にします。また、犬のふんを道路で見かけます。美しく快適な大分県づくり条例の中には、動物飼育者の責務という項があって、飼育者はふんまたは死骸を放置してはならないと明記をされております。玖珠町としてもこういう条例をつくるのが望ましいと思えますけれども、当面はえづけの禁止とふんの片づけを、広報を通じて定期的に呼びかけていただきたいというお願いでございます。何か環境防災課長、あれば。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） お答えいたします。

ふん公害に関しましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、ふん尿という扱いでありまして、廃棄物に含まれております。その第16条では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならな

い。」として、廃棄物の不法投棄を禁止していますし、先ほど議員がおっしゃられましたように、県条例の美しく快適な大分県づくり条例では、飼養者の責務、それから、ふん等の処理について定められております。しかし、先ほど議員言われましたように、道路や公園、河川、それから散歩コース等でのふんの放置が後を絶ちませんし、野鳥によるふん公害も発生しております。現在着手しております玖珠町の第2次環境基本計画のアンケート調査でも、46%の方が犬、それから猫のふんの始末のマナーという面で不満を持っているという結果も出ております。

環境担当課といたしましては、ごみの不法投棄と同様に、住民からの通報によって現地を確認し、飼い主がわかれば注意をいたしますが、原因者がわかることが少なく、広報紙での環境コーナーにおいて飼い主のマナー改善を呼びかけておりますが、余り効果が上がっていないというのが実情であります。今後は、さらなる飼い主の責任やマナーの改善、啓発の広報、それから住民同士、また地域での声かけなどを進めて、あわせてやわらかな規制であります。犬・猫対策の看板をふん公害の多い道路、公園、河川などに設置するとともに住民への配布を検討しております。当面は、監視や規制より使用者のモラル、マナー改善に期待をいたしておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議 長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1 番（廣澤俊幸君） ぜひ広報で積極的にやってもらいたい。特にコミュニティあたりとも一緒になってやったほうがいいと思うんですよ。コミュニティも、何かの機会があるときにはそういう話をしてくださいと、こういう申し入れもぜひやってもらって、きれいな美しいまちづくりに努めていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議 長（高田修治君） 1番廣澤俊幸議員の質問を終わります。

次の質問者は、7番河野博文君。

○7 番（河野博文君） こんにちは。7番河野博文です。

平成24年の第4回の定例会におきまして、質問の機会をいただきましてありがとうございます。議長のお許しをいただきまして、一問一答方式でまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう12月になりまして、もう半ばとなっております。本当だったら今ごろはジングルベル、ジングルベル、そしてそれが終わったら、もう幾つ寝るとお正月というような感じで、楽しい楽しいお正月を待つというのが昔の時代でございました。しかし、最近、本当に年末を控えると嫌な事件やら嫌な話、また、悲しい話がたくさん出てまいります。そういう中で、やはり玖珠町においても経済の活性化を何よりも早くすることが大事じゃないかな。政府においても、今までのやってきたことがはっきり言って間違いだったこともあると思います。

そういう面で、日本を取り巻く経済は非常に厳しくなっております。とりわけ地方、玖珠町あたりにおいても、経済環境は非常に厳しいものとなっております。そういうところを考えまして、玖珠町

として経済活性化の対策について、どのようなことを考えられているかお伺いします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） お答えしたいと思います。

2008年に始まったリーマンショック以降、世界を覆った同時不況やヨーロッパ債務問題などにより、世界経済はいまだに回復基調に至らず、日本国内においても歴史的な円高やエコポイントの終了による耐久消費財の売り上げ減少などと相まって消費の冷え込みが長引き、デフレ不況が続いております。直近の日銀の短期経済観測調査、いわゆる短観によりまして、日本経済は悪化し、踊り場状態に入ったとされております。議員ご指摘の経済問題は、国際的に複雑化した現代社会においては、まさにグローバルな問題であり、人口減少問題を抱える我が国一国のみで解決できる問題ではございませんし、まして大分県や玖珠町だけの取り組みでは大変厳しいものがあると考えております。しかしながら、玖珠町の経済状況をこのまま座視することができないのも事実でありまして、自治体として地域経済に対して何ができるか模索してきたところでございます。

玖珠町独自の取り組みとしましては、これまで平成20年度、21年度に取り組みました消費応援券や、現在規模を拡大しております玖珠町商工会によるお買い物券への助成などがございます。地域において地域内で消費の向上を図る観点からは一定の効果があったと考えておりますが、財政的な制約もあり、年間を通じての継続的な方策にはなり得ておりません。地域消費額の向上のためには、地元商店などの利用により、その地域で購入、消費をしていただくことが何と云っても重要であり、大分市、日田市や福岡市などの都市圏での買い物をせず、ぜひ地元で買い物を行っていただけるよう取り組みを進める上からも、この玖珠町商工会お買い物券の利用増に向けて助成を継続できるよう努力していきたいと考えております。

また、地域経済に寄与する政策の一つとして、公共土木、建設事業も挙げられます。国の政策変更などにより公共投資事業費が削減されて以降、このことが地方経済に与える影響には大きなものがあったと言わざるを得ません。財政状況を勘案しながら、町民の皆様からのご要望に対し、選択と集中を基本にしつつ、橋の長寿命化や危険箇所の修復など、必要なインフラ整備に対しては計画的に取り組む必要があると感じております。経済対策につきましては、最初に申し上げましたとおり、世界規模での動向によるところが大きいわけではあります。国・県に対しまして機会あるごとにその対策を訴えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 本当に経済対策というのも非常に難しいところがありまして、具体的にどういところに力を入れていいのかというのは、町長さん含め、執行部の皆さん方は本当に頭が痛いところじゃないかなと思っております。ただ、この2番目の雇用促進及び助成等事業への取り組みについてということにもありますけれども、先日、社会教育課長、いますけれども、宮崎の社会教育委員の九州の大会がありました。そのときに、宮崎県の西米良村だったと思います。ここは、今、どこ

の町も人口が減る中で人口が増えている。やっぱりいろんな施策をして、人口が増えている町がありましたよね。やはりそういうようなところも、課長ももしあれやったら、後でいいんですけども、そういうような報告をちゃんとして、やっぱり我々も見習うところは見習っていかなければいけないんじゃないかな。

先ほど廣澤議員言われましたように、やはり何と言われましても、人口が減るということが町にとって一番悲しいことであるし、大変なことです。それが今の時代に人口を減らさなくて、かえって増えているというような状態のところもありますので、やはりその辺は一緒に勉強して行って、そして町の活性化につながるようなことを一緒に考えたらどうかなというふうに思っております。

雇用関係なんですけれども、先ほどの話の中で、工業団地に工場誘致をする、いろんな工場が来ることによって雇用の場所が確保できるというようなことでございますけれども、今考えても、今つくっている道路だけでも2年はかかります。その後の団地の造成、そういうのを含めて、また造成する企業なんか探しよったら、5年ぐらいじゃ到底来る話じゃない。それまでに玖珠町の状況はかなり厳しいものになっていくんじゃないかなというふうに思っております。

後ほどの豊後森の関係についてもそうですけれども、駅前通りにつきましても、もう11月にまた2軒の空き店舗が出ました。シャッター通りのほうが多くなっている。あいている店のほうが本当に少なくなっているような状態です。これ、森駅通りだけじゃありません。ほかの塚脇にしろ、北山田にしろ、八幡にしろ、もうほとんど商店というのがなくなっているような状態です。やはり地域を取り巻く環境は非常に厳しいので、その辺のことを本当に力を入れていく必要があるんじゃないかな。執行部も大変だと思いますけれども、これ、我々議員と一緒に前向きに地域の活性化については考えていってほしいなというふうに思っております。

雇用につきまして、昨年、一昨年と県の緊急雇用の制度を使ったりして、役場のほうもそうですけれども、いろんな団体等で人材を雇用させていただきました。やはりこういうことが、主婦の方とか独身の方なんか、特に雇用される場が必要と思っているところは多いと思うんですよ。公共事業は、昼前から話ありましたけれども、いろんな災害ございまして、これからは外の仕事はかなりあると思うんですよ。しかし、みんながみんな外の仕事に行けるとは限らない。やはり家の中で働けるような仕事、そういうような雇用のことも考えていく必要があると思うんですけども、そういう面で積極的な雇用対策か何かございましたら、教えていただきたいと思っております。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

議員ご指摘の昨年、一昨年とその前と、政府の指導のもと起こりました緊急雇用対策事業、これに玖珠町も取り組んでまいりました。この分は、県下でも大分市、それから別府市と市に次ぐ、町としては、取り組みはよその町村に比較ないぐらい取り組ませていただきました。県下でもトップレベルの事業実施だったと思っておりますが、一つ、この事業として今でもちょっと後で反省点となるのが、あくまでも緊急雇用で、1年間、一生懸命頑張ってもらった方をその次の年は雇えないと。これは、雇用

主にとっても、雇われた方にとっても、とてもつらい状況。最初から1年ですよというのはあったんですが、なかなかやっぱり生活があります。厳しかったかなというふうに思っております。ふるさと雇用等で3年間実施して、その後は義務づけで雇ってもらうということになったんですが、この景気状況の中で正式に雇ってもらえるというのはほとんどなく、パート的とかいう形ではなっております。

今後の雇用対策なんですが、先ほど町長なり廣澤議員の中にもありましたが、まず工業団地、この分も、2年間、道路できて、整備できるまで何もしないというんじゃないくて、今でももう活動を県のほうもやっていただいております。早い段階でなる方向もありますし、早くなれば、今現在やっております埋蔵文化財も一気にやっていただくというお言葉もいただいておりますので、この辺は進めたいというふうに思っておりますのと、あと、現在の駅前商店街、他地域の商店にとっても、確かに厳しい状況のようであります。商工会関係の方とお話しする機会がありますと、皆さん、そのようにおっしゃっておりますが、何か先ほど議員さんが言われた先進地視察の事例等を研究して、商工会、企業関係の方と協議して、これから前向きにやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7 番（河野博文君） ぜひ前向きに早くやってほしいなというふうに思っております。本当に町の財政も厳しい中でございますけれども、その辺、何とか考えていただきたいと思えます。

次に、1番目の3でございます。ブロードバンドの整備計画の進捗状況についてでございます。

これは、もうずっと前から言っていますように、総務省が2010年までに全国総ブロードバンド化ということを掲げてきました。玖珠町が本当にどうしたことか遅れてしまい、大分県下の中でも光がないのは、もう玖珠町だけとなるような状態です。そして、去年、今年とそういう関係の分で予算化したのに予算を全然消化していない。これは、議案質疑のときも言ったんですけれども、そのまままた次の年に繰り越していく。本当に1年間、何していたんだと、そういう予算は残すほうがいいのか、やはりそうじゃないと思います。何らかの対策が必要じゃないかな。

この前、議会の中でも、改革委員会の中でちょっと説明もいただきましたけれども、公営公設とか民営公設とか公営民設とか、いろんなパターンをいただきました。去年までの話のときのほうが話が進んでいたんじゃないかな。かえって今になったほうがちょっと話が戻ってきているんじゃないかなと、そういうような気がするんですけれども、去年と今年に比べてどこがどういうふうに変ったのか、前向きに進捗したことがあれば、教えていただきたいなというふうに思っております。

また、数年前から、これももうかなり前の話になります。代太郎地区とか唐杉とか、そういう地区がADSLがきてないということで、その辺も何かどこかの民間の会社を使って、衛星通信を使ってすれば、ほかのところよりもいい速度の通信設備ができるという話でした。しかし、そのほうももう全然絶ち切れなくなってしまっておりますし、我々としては、全然前に進んだという感じがしないんですけれども、その辺の話を聞かせてほしいなと思えます。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 昨年と今年の違いでございますけれども、昨年までにつきましては、玖珠町として超高速通信の取り組みはどうするかということでございましたけれども、これにつきましては、公設公営で玖珠町については実施は難しいと、そういったことで推移してまいっておったわけでございます。しかしながら、年度がかわりまして、最近の情勢といたしまして、これも今年度以降になるわけでございますけれども、民設民営という方式が昨今はとられてきつつあると。これならばかなり経費の節減ができるということから、玖珠町としても大量高速通信の実現に向けて可能性があるならば検討しようということで、現在は民設民営方式の検討も始めているところでございます。

それから、代太郎や唐杉などの問題でございますけれども、これにつきまして、衛星での通信を期待しておったわけでございますけれども、残念ながらその企業と申しますか、事業者が衛星事業から撤退をしてしまいまして、現在それができないということになっております。したがって、ブロードバンドのいわゆる陥没と言ったら失礼なんですけれども、未整備地域につきまして、今後どうということが可能か、それについては非常に苦慮しているという状況がございました。しかしながら、今年度以降につきまして、民設民営での超高速通信整備、つまり光ブロードバンドの整備が可能ならば、そういったところまでの整備ができないかということで、現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7 番（河野博文君） 今言われました民設民営となると、民の場合だったら、細部までは恐らく力を入れなと思いますよ。やはり一企業としては採算性のとれるところ、町長よく言われます費用対効果のあるところに対してはそういう取り組みをするかもしれませんが、玖珠町全体、かなり広い土地柄です。そういう中で、すべて末端のところまでをそういうところでカバーしてくれるか、そういうようなことはちょっと難しいんじゃないかな。やはり民設民営ということであれば、それはもう町は余りお金出さなくても済むかもしれませんが、町民サービスというのが全く行き届かないところが出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

役場の皆さん方は、恐らくインターネット環境は役場の中では光が入っていると思うんです。高速通信使われていると思うんですけれども、今言われたようなところはまだADSLも行っていない、インターネットの速度も遅い、そういう環境を何とか改善してあげる、そういうことがやはり町としての町民サービスが必要となってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺の見解、町長さん、どうですか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 光のことについてちょっとお答えさせていただきますけれども、まず、公設公営の場合、全部町内にすれば30億円かかるだろう。民設民営の場合は、今ある通信会社とか、そう

いう企業に調査を依頼したところ、その3分の1とか5分の1でできるという、これ、全町に広がってできる、そういうことを今聞いております。先進地のほうに、築上郡ですか、それと熊本の場所に、役場のチームが2カ所、民設民営のところに見学に行きました。そして、今どちらがいいかということ。ただ、民設民営の場合は、インターネットを利用する人がどのくらい加入するかが問題なんですね。公設公営と民設民営は、民設で全部光ネットを全部町内で引けるわけなんですけれども、あと個人の方がどのくらい利用するかと、それと同時に、民設民営の場合に、公的な情報をどのくらい流せるかと、そういうところを研究しながら今やっている状況ですので、決して昨年と比べて全然進歩していないという状況じゃございません。

そして、そのための基金というところは、昨年、相当の金額を一応予定として積み立てている状況でございます。そして、これはまだやはり相当調べなければ、民設民営だったらどのくらい行政サービスがそれに相乗りできるか、そしてどのくらいの加入者がそこに入るかということもいろいろ調査しながら今検討しているという状況でございます。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） わかりました。民設民営ということで、玖珠町全体にも行き渡れる施策が民設民営でもできるというお話でございますので、そういうふうに解釈いたします。

それじゃ、2番目の豊後森駅及び周辺整備についてお伺いします。

まず1番目、豊後森機関庫の整備計画の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

これにつきましては、いろんな会議等もございます。実は、自分たちは豊後森保存委員会と、それで何年前に活用推進協議会という会ができております。町の方はいろいろそれぞれが違った考え方でいるんじゃないかなというふうに思われがちですけども、その辺は全く一つでございます。我々もともと、これ前に差し上げているんですよ。これ、平成14年のときに10年計画でこういうことをしましょうということを町に出しております。そして、我々の計画が何もないというようなことはありません。ずっと一貫して、あそこの関係の整備をしてほしいということで進めております。今話したように、幾つかの団体がいろんなことで機関庫を盛り上げようとやっております。中で話が分かれているわけじゃ何もないし、一つ町がこうしようということになれば、一緒に協力して進んでいこうというふうにみんな考えております。その辺で町の進め方、これまでどのくらい進んできているか、その辺のことを聞かせてほしいと思います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 豊後森機関庫整備計画の進捗についてご答弁いたします。

豊後森機関庫の土地及び建物については、現在、玖珠町の普通財産として管理し、機関庫保存委員会や、議員がおっしゃいました活用推進協議会の皆さんを初めとする住民の皆さんのご意見、ご提言をもとに、同施設、土地の有効利用計画等について模索しているところでございます。豊後森機関庫と転車台については、現在も鉄道ファンや写真家、写真愛好家、家族連れなど、土日は必ずと言っていいくらいお見えいただいております。今後の観光面や同地区周辺の商工部門での有効利用をしなく

てはならない重要なまちづくり資源というふうには思っているところであります。

議員ご指摘の観光浮揚のための整備状況については、これまで機関庫保存委員会の皆様の10年にも及ぶ活動のおかげをもちまして、今年度において国の登録有形文化財に登録されたところでございます。新たに文化庁の文化財、これに登録されたことによりまして、文化庁の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業としての補助メニュー等の検討もできたところでございます。

また、10月14日、豊後森機関庫周辺で玖珠町商工会主催により第10回機関庫まつりが開催されまして、多くの家族連れや鉄道ファンが参加され、多彩なイベント等で楽しんでおられましたが、前日の13日には機関庫まつりが10回目を迎えられたことということで、さらに国の登録有形文化財になったということを記念して、扇形機関庫とまちづくりシンポジウムも開催され、参加したところでありますが、参加された皆さんより、機関庫を愛し、機関庫を利活用した夢のあるまちづくり、特にミニSLの常設とか、そういうご意見、ご提言をいただいたところであります。

現在、豊後森機関庫周辺公園化計画等について、まちづくり推進課及び文化財を担当する社会教育課、そして商工観光振興課との連携によりまして、行政として取り組める事業、住民パワーに期待する事業など、具体的な計画策定について検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） この前から話聞か中で、進入路の話がありましたけれども、進入路についてはどういうふうにご考えられていますか。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 私も担当になって2年ちょっとなんですが、過去において進入路については、河川敷側から行ったらどうかと。現在ある、途中、線路のところまで来ているメルヘン大橋沿いのあの道を通ったらどうかという話もあったようでございます。

当時、向こう道路、河川敷からの道路になりますと、今でもシャッター通りが多くなっている森駅のほうが全く人が通らなくなるんじゃないかという当時は意見があったようですが、今いろんな方向で模索しておりますが、現在、私どもが通らせてもらっている踏切がある進入路なんですが、JR側のほうが、せんだっての尼崎の列車事故以来、今通っているところは鉄道路線を3つぐらいたいで行っているんで、とても危険だと。JRとしては、ほかの方向を考えてほしいという申し入れがありまして、今のところ、一番早く入れる進入路としては、JRさんからは、メルサンホールの駐車場が今ありますが、あそこにある川の踏切、あそこに遮断機をつけて、進入する方法でやってみませんかというふうで、今向こうからのご指示と、町としても今そんな内容で検討しているところでございます。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） そこで、ちょっと一つ問題があると思うんですけども、あれ、一緒にやってきた設計士さんが一緒におるんですけども、今日も一緒に話したんですけども、ちゃんとした

道路、4メートル以上の道路がないと、機関庫の中に構築物とか建物とか建てられないんじゃないかな。例えば、トイレ一つ建てるにしても許可が出ないんじゃないか。そういうようなところは、どう考えられますか。

今のあの踏切通る、もちろん4メートルとかございませんし、こちらの道路はJRの土地でございます。その土地を通っていくというような、土地を借りる、そういった踏切をまたいでいった先に構築物を建てるというようなことは、なかなか難しいというような話を聞いておりますけれども、その辺につきましてはどう考えていますか。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 中の整備、今回、屋上防水工事等もしたときに、トラック等入ることになりますので、事前にJR、やはり現在の敷地内を通りますので、JRの許可をいただいたところであります。今後もJRさんとの話を、そういう場面を想定して話をしたことがあるんですが、一応、通常的にそういうことを使うのであれば、許可制にするか、もう常時使うのであれば使用料等を納めていただければ、対応、協議に乗りますというような話はいただいておりますのでございます。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 都市計画の中で、人の土地を踏切をまたいで行く、そして、借りていくという今のお話と思うんですけれども、そういう状態では建物が建てられないんじゃないかなという話を聞いておりますけれども、どう思われますか。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 機関庫を含めた利用方法なんですけれども、前にもお答えしましたし。基本的には、その周辺の一帯でソフトをどういうふうにするかということですね。インフラ整備だけで、機関庫、じゃ中にトイレ建てたと。トイレ建てて、トイレもつくった、そして機関庫も整備したということで、そこで観光客が来て、1時間か2時間程度見て、そして機関庫見て、トイレして帰ったという状況じゃ何もないわけなんです。だから、いかにその周辺を含めたソフト事業でお客さんがここへリピーターで来てくれて、そして、お金を落としてくれる。交流人口で、宿泊なくてもいいんです。交流人口が増えて、そこで商店街で買い物してくれる、お土産買ってくれる、そこで初めて経済効果が。

ただ機関庫を整備しただけで、私はちょっと前言いましてけれども、雲仙、島原へ行って2時間、3時間散策しました。トイレして帰っただけで何も買わなかった。それでは意味ないですね。だから、これはソフト面の利用を考えて、住民の皆さん、駅前の皆さんとどういう交流人口が来て、そこでお金をいかに落としてくれるかということを考えるのがまず前提。その中において、トイレをどうするかとか、中の、じゃ敷地内に建物を建てるかどうかとか、そういう機関庫の敷地内じゃなくて、民有地のところでいろいろ協力していただいて物をつくるか、そういうのをやはり考えていかなきゃいけない。ただ機関庫の中の整備をするだけでは、これはお客さん呼んでもお金は落ちないと。お金が落ちる方法をどういうふうにするかが最終目的じゃないかと思う。

だから、建築法の問題とかいろいろあるかと思うんです。それについては、便所も機関庫内につくなくて、メルサンホールを利用していただくか、何か周辺にできれば、そこを利用していただくか、駅舎が今度はできるとかいろいろ改築されると言われています。そういうところを利用していただくとか、いろいろあるかと思うんですね。だから、一番大事なことは、皆さんも行政と、行政は当然機関庫は町の持ち物でありますから、町と住民の皆さんの所有財産でございますから、そこにおいては、やはり安全性を含めて整備しないとイケない。そのソフト面の利用は、今後やはり関係者の皆さんと話して行って、どういうふうにするかというのは、そこにおいて行政がどのぐらいお手伝いできるかという状況じゃないかと思います。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 町長が言われるのはよくわかります。それはだれが考えても、もう当然のことでございます。しかし、やはり進入路が全然ないというのは、どうしてもおかしい話じゃないんですか。飛び地になってもうちょっと何もできませんよ。この前のときは補修ということでいろいろ問題なかったかもしれない。JRの道路を通らせてもらって補修をしたかもしれないけれども、やはり最終的にあれだけの土地の面積がある以上は、ちゃんとした道路を持つというのが必要じゃないかなというふうに思っております。

まちづくりの考え方としては、それはこの前もまちづくり推進課のほうで会議を開きまして、皆さん集まりました。いろんな意見が出ております。できたら、そのときに町長さん来ていただいて、今のようなお話をしてもらおうと、また会議の進め方が違ったかもしれないけれども、あの中でいきなり第三セクターみたいな方式というような話が出まして、話が進んできたんで、ちょっと受け合うほうも難しいので、そちらの話は簡単にできなかつたんです。町が費用対効果を求めてやっても大変なのを、民間が簡単に費用対効果ができるようなものはできないと思います。

ただ、機関庫とか三島公園とか、玖珠町にあるいいものをやはりこれから先、そして来年もななつ星列車が来るようになっております。そういうお客さんに対して、本当にいいものだなというような雰囲気、物を味わっていただきたい。そういう意味で、ある程度の整備は必要じゃないかな。じゃなかったら、今、観光協会が置いてあるような簡易なトイレとか物置のプレハブとか、もう撤去したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。やはり最低トイレぐらいはあそこに必要じゃないかなと思います。駅、メルサンホールにあると言われますけれども、やはりそれはちょっと、あそこでいろんなものをするときに、子供さんの公園とか今計画にあります。ミニSLも走らせようかというふうな話もいろいろ計画しておりますけれども、やはり最低トイレぐらいはきれいなトイレを備えるのが当然じゃないかなというふうに思います。役場の中でよく討議していただきたいなというふうに思っております。

それから、昨日の繁田議員の質問に、まちづくり推進課のほうで、JRと協議の上、今回のななつ星寝台列車の豊後森駅停車を踏まえ、機関庫、駅前商店街の振興、さらに玖珠町の観光振興を目指そうということになりましたとお聞きしましたが、振興対策を目指すことに間違いはありませんか。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） あのエリア一帯に限らず、玖珠町の振興を模索すると、その姿勢に変わりはありません。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 失礼しました。やはりこれも森駅を今度、水戸岡鋭治さんがデザインにかかわるということでございます。日本を代表するデザイナーでございます。そういう人たちが来る中で、やはり豊後森駅の改修に当たっては、JRが出す分もあるかと思えますけれども、町のほうでも何らかの形で、まちづくりを生かすためには、こういうようなことをしたほうがいいんじゃないかというように、この前から話も出ております。JRのほうとそういうような協議はもうされていますか。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 10月以降、JR九州のほうとは双方協議を行っております。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 7番河野です。その協議の内容が、もし聞かされる分があるなら、情報のほうを開示してほしいと思えますけれども。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 昨日、繁田議員に対するお答えの中でも申し上げましたけれども、現段階でJRのほうから具体的にどういうふうにするという回答と申しますか、案が一切示されておきませんので、まず当面はそれの把握に全力を挙げたいと、その考えは同じでございます。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 近々JRのほうに出向くか、それともJRのほうに来てもらうか、そういうような話をしておりますか。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） おっしゃるとおり、近いうちに福岡に行くか、あるいはこちらのほうに来てもらう、その計画を持っております。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 時間が余らないんで、この話はまたほかの会議のときにさせてもらうことにしますので、ぜひ、もう1年しかない話なんで、積極的に進めてほしいと思えます。

次に、3番目の子育て、教育支援、教育全般についてということでございます。

昨年12月に、私立の幼稚園から給食事業の実施について要望がありました。2回の議会にわたって審議し、また、教育委員会のほうとも話をしましたが、あの最後の時点で、特に支障はない、問題はないというようなことで、取り組んでいかれるという話だったんですけれども、まだそれについて進捗がないみたいなどころがあるんですけれども、その辺についてお聞かせください。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 河野議員のご質問にお答えいたしますが、私どものほうも給食センターのほうに、私立幼稚園とその後、話し合いを行って、課題等を明らかにするよう指示をしておるところでございますけれども、現在、具体的な協議に至っていないというのが現状でございます。私どもの考えとしまして、実施する場合は、やはり子供の安全に努めなければなりませんので、衛生が確保されるか、配送ルート等は確保できるかなど、そういった検証も必要であろうかというふうに考えております。いずれにしましても、今年度中には一定の方向を出していきたい、そういうふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7 番（河野博文君） このことにつきまして、私立のほうから学校給食センターのほうに出向きまして、進め方という話をしたんですけれども、全然話は進まなかった。それで、ここまでまた時間が延びてしまった。今から、あともう3月、来年の4月まで時間はありませんけれども、このことについては、もう実施できるということで確認していいですか。

○議 長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 課題等が、まだ私のほうで把握できておりませんが、私のほうにも上がってきておりませんが、実施に向けた方向をどう考えるか、そういうことでございますので、必ず実施ができるかどうかというのは、その協議次第にもなろうかと思っておりますから、できる方向では考えたい、そういうふうに思っております。

○議 長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7 番（河野博文君） 課題が早くからわかっている、どういうことをできますか、そういうことをしたら対処できますというような話が全然出なかった。そしたら、やはりもう今の体制で十分じゃないかな。まして幼稚園側としても、子供の安全とかいうことに関しては、それは教育委員会も真剣に考えられているかもしれませんが、やはり幼稚園側も、やはり子供たちのことは第一に考えていると思うんですよ。特に、課題となることがもし今ははっきりあれば言ってもらいたいし、そうじゃないと、また3月の議会のときまでに何ら進展がない、解決できないというようなことでは話にならないと思いますので、もしも、これだけはクリアせなならんという問題があれば出してほしいと思います。

○議 長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 先ほども給食センターのほうからは、まだこういう課題があるというふうに上がってきてはおりませんが、実施に当たっては、一番ネックになるような課題、そういうものはまだないのではなかろうかというふうに私は認識しております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7 番（河野博文君） 特に今聞いた話では課題もなかろうというようなことなんでございますので、私も実施できるというようなことで認識のほうをさせてもらいたいなと思っております。

それでは、もう一つ、2番目、幼稚園児のバス通園助成、これ、6月議会で質問したんですけれど

も、もう一度ご質問いたします。

同じところから、同じ小学校のそばにある幼稚園に通うのに、小学生は無料、幼稚園の子供たちは通園費を、バス代を払わなければいけない、こういうことの話をしたんですけれども、そのときに、私立等の平等性、公平性を保たないかんといい話があったんですけれども、すべてが私立と公立で平等というところもいらないんじゃないかなというふうに思っております。普通考えたときに、同じ学区に行くのに小学生は無料で、幼稚園児が金かかると。これは本当におかしな話と思うので、もう一度確認の意味で質問をいたします。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 幼稚園児のバス通園助成でございますけれども、確かに6月のときに、私ども、今後の検討課題であるというようにお答えをしたところでございます。

現在、町立幼稚園児の通園助成につきましては、今、私ども教育委員会事務局内部でも検討しておりますのでございまして、助成ということになれば、当然財政的な問題も出てきますので、内部協議がさらに必要でございます。これからの当初予算編成におきまして、このことについては協議をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） こちらのほうも前向きに認識をさせていただきます。

それから、次に3番目、玖珠郡育英会奨学金の高校生への支給復活についてでございます。

高校生に対する奨学金制度がなくなっております。前のときに、高校生は授業料が無料になるということでございましたけれども、しかし、奨学金を欲しい、使いたいという人たちは、やはり学校の授業料だけでなく生活費がかかっているんですね。そういう面で、何とかこの奨学金を九重町のほうにも働きかけしていただいて、そう何人もおらんと思いますよ、ぜひ高校生に対する奨学金の助成を復活させてもらいたいと思いますけれども、その辺をお願いいたします。

○議長（高田修治君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） 玖珠郡育英会の理事の一員でございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

ご存じのように、財団法人玖珠郡育英会の歩みは、ものすごく古いわけございまして、大正13年設立の玖珠郡奨学育英会、それと、昭和38年設立の九重町足立奨学資金、この2つが昭和49年に合併をいたしまして、玖珠郡育英会となったわけでございます。それからほぼ90年近くなるわけですが、玖珠郡の教育の充実発展に大きな貢献をいたしました。

近年の貸し付けでございますけれども、高校生と大学生に対して、基本財産の運用利息を積み立てて、それを貸し付けてまいりましたが、バブル崩壊後の低金利政策で利息収入が激減をしたわけございまして、運営が厳しい状況に陥っております。しかし、議員ご指摘のように、奨学貸与希望者が多いわけございまして、安定運営が不可欠でございますことから、一たん両町、九重町、玖珠町か

ら合わせて年間1,000万円を受け入れて、補助金等を出していただいて運営を続けることといたしました。しかし、なおかつ試算によりますと長期的な運営の見通しが立たない状況でございます。

このような状況の中で、平成22年、高校の授業料が、先ほど議員が申しあげましたように無償化になった。そういうことから、奨学資金のほうも、安定経営のために、このことについて理事会で協議をした結果、高校生への奨学金貸与の目的が学費の援助であることから、当面、苦渋の選択として高校生の貸与を停止するという事になったわけでございます。これが経緯でございますけれども、現在、両町で進めさせていただいております高校再編推進協議会、この中でも、地元高校存続のために、あるいは玖珠郡唯一の高校という部分もございまして、できるだけ入学生を増やそうという部分から、奨学資金の復活の強い要望が特に保護者の方からあるわけで、その方向で今後議論がされるというふうに思います。

なお、当然、財源として現状では寄附も見込めないわけでありまして、両町の負担も余儀なくされるかと思っておりますけれども、もしそういう場合には、議員さんのご理解、ご支援を賜りたいというふうに思います。

なお、先の議会で同様の指摘をいただきましたけれども、十分、玖珠郡育英会のほうに伝えてございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 子育て、教育支援というのは、やはり玖珠町がすべていろんな中、この5次総合計画の中でもそうですけれども、子供が中心のまちづくりをやっているところでございます。やはり何が子供の町かと言われたときに、せめて大分県で一番ぐらいに、玖珠町に行ったら子育てがしやすい、そういう環境がある、ぜひ環境のいい、自然のいい、子育てに優しい、しやすい、そういうような町に行きたい、住みたいというようなことも、人口減少をとめるためにも、やはり学力の向上はもちろんですけれども、そちらのほうの整備もしてほしいなというふうに思っております。

こういう面で本田教育長さんも、前の後藤町長、それから朝倉町長と2代にわたりまして本当に頑張っておられます。今期、教育長最後ということでございますけれども、これからの町の教育行政に対するお話、課題等ございましたら、聞かせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） たくさん玖珠町行政の課題はあるわけでございますけれども、特に、これまでご指摘のような長年続いた低学力をいかにして克服をするかということが最大で喫緊の課題であるわけです。私どももそういうことから、平成21年に玖珠町学力向上推進計画というのを策定いたしまして、今着実に実行しておるところでございます。本年度、第1次3カ年計画が終了するわけですが、学校、それから地域、家庭、あるいはまた大分県教育委員会の全面的なご理解とご支援をいただき、一定の成果が見え始めております。

以前、学力という言葉がタブーであった時代があったわけですが、先生方の認識も大きく変

わってきまして、法令に準拠した取り組みを学校でしておりますし、ここ数年の成果で先生方自身、自信を高めた、そういう姿が伺えるところでございます。

繰り返し申し上げますけれども、玖珠の子供が他の地域の子供に比べて決して遜色があるわけではありませんし、先生も同様でございます。教育環境は、むしろ他の地域よりも恵まれているのではないかというふうにすら思います。目標を高く掲げて、この学力向上推進計画をさらにローリングをして、見直しを重ねて着実に進めていけば、県下でも上位クラスにランクされることは、決してそう遠くはないというふうに思います。

もう一つの教育課題として、学校再編が今日も出ましたけれども、ございます。中学校再編、場所の選定が最終段階に来ております。福祉バス等の関連での通学手段の確保、あるいは廃校校舎の有効的な利用、これらはともに地域の振興、まちづくり全体と深くかかわりますので、町行政全体挙げた取り組みの中で、将来に禍根を残さない場所の選定が求められるわけでございます。

もう一つ、高校再編がございます。これは、町村の担当ではございませんが、統合の高校が玖珠郡唯一の高校となること、また、私どもの地域の子供の進路保障の点からも、私どもは県教委に対して、特色ある、魅力ある、活力ある、子供が進学をしたくなる高校の再編について、今進行中の両校の協議会、あるいは26年度に設置をされます新設高校の準備室ですかね、こちらのほうに積極的な働きかけが不可欠であろうというふうに思います。

それから、いま一つ、生涯教育全般についてでございます。これ、最後ですけれども、子供を取り巻く環境の変化、それから住民ニーズの多様化に伴いまして、平成18年に教育界の憲法である教育基本法が60年ぶりに全面的に改定をされました。生涯学習の理念に関する条項が、これは第3条だったと思いますが、新しく追加をされました。私どもは、教育に携わる者として、時代の大きな流れ、潮流を見失ってはならないというふうに考えております。少子化、情報化、あるいは国際化などの方向を敏感に、的確にとらえて、社会の要請にこたえた人材育成に対応していかなければならないというふうに思います。

例えば、長寿社会を迎え、生涯現役で快適な老後を迎えるためには、学校教育はもちろんでございますけれども、それぞれのライフステージにおきまして学習を怠ってはならないわけで、その機会を保障することが教育行政の使命であろうというふうに考えております。教育委員会が行政として、条件整備者としてその機能を発揮するためには、指導主事、あるいは社会教育主事、あるいは学芸員資格所有者、そしてまた各種指導員等を継続的に養成をし、配置をし、教育委員会体制の強化を図って、その専門性を高めることが必要であろうと。そういうことを幾つかの今後の課題としてご指摘をさせていただきます。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7 番（河野博文君） ありがとうございます。

本当に4年間の任期の間に、玖珠町の教育、またいろんな面の、社会教育も含めてですけどね、い

い方向に来ているんじゃないかなというふうに思っております。議員各位においても、そのことは皆さん認められていることじゃないかなというふうに思っております。今後、退任されましても、ぜひ玖珠町のためにご助言をいただきたいな、そして、玖珠町のいいまちづくりを応援していただきたいなというふうに思っております。体に気をつけて頑張ってくださいと思います。

最後に、年の瀬も迫り、何かと慌ただしくなっております。議員初め執行部の皆さん方、特にまた町民の方が、本当に、一番最初に申しました嫌な年の瀬じゃなくて、少しでもいい、幸せを感じるようなお正月が迎えられるように、皆さんと一緒に我々も頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ一緒にまちづくりを頑張ってまいりたいと思っております。取りとめない話で1時間来ましたが、本当に質問の時間をいただきましてありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。これで終わります。

○議長（高田修治君） 7番河野博文議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

あす8日から17日までの10日間は常任委員会及び議案考察のため休会いたしたいと思っておりますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、あす8日から17日までの10日間は常任委員会及び議案考察のため休会、18日は閉会日となります。

本日はこれにて散会します。

ご協力ありがとうございました。

午後2時53分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年12月7日

玖珠町議会議長 高田修治

署名議員 大谷徹子

署名議員 繁田弘司